

令和元年10月2日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

3 番 高 松 昭 三

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 川 清 高
事 務 局 長 補 佐 高 本 将 行
議 事 管 理 係 長 小 野 原 竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		田	崎		靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
農	林	下	村	浩	信
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
教育次長兼教育総務課長		山	崎	公	和

令和元年10月2日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和元年9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	1 中 村 日出代	1. 浜小学校の天井モルタルの落下事故について (1) 落下事故発生報告を受けてからの対応 (2) 事故が発生した際の被害者への補償 (3) 県内で同様の事例の報告 (4) 事故原因 (5) 他の小中学校の点検結果 (6) 今後の安全対策 2. 青色防犯パトロール車の運用について (1) 市役所保有の台数と運用状況 (2) 地区公民館所有車の運用状況 (3) ボランティア団体との協力関係 3. 防犯カメラ設置について (1) 市の設置カメラの有無 (2) 通学路へのカメラ設置、通学路の点検結果 (3) 防犯カメラ設置の要望（区長会） (4) 防犯カメラの補助金
6	15 松 田 義 太	1. 鹿島市の安全・安心のまちづくり実現に向けて (1) 災害に強いまちづくりの推進について ① 防災施設（排水機場等）の維持管理について ② 災害時の危機管理マニュアルについて ③ 災害情報提供について ④ 関係機関（消防・自衛隊）との連携について ⑤ 社会福祉協議会・地域防災ボランティアとの連携について ⑥ 人材育成（自主防災組織・市消防団）について
7	6 中 村 和 典	1. みんなが住みやすく、暮らしやすいまちづくりのために、道路網の整備を (1) 有明海沿岸道路福富～鹿島間の早期事業着手と鹿島市から諫早市までの延伸計画について (2) 国道498号鹿島～武雄間の走行性の高い道路の整備について (3) 国道207号バイパスからアクセスする西葉JRガード付近～母ヶ浦間の道路整備について

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。1番中村日出代議員。

ここで申し上げます。中村日出代議員の一般質問で、議場モニター映像の使用を許可します。

○1番（中村日出代君）

おはようございます。1番議員の中村日出代です。よろしくお願いいたします。

8月27日から28日にかけての記録的豪雨で亡くなられた方に心からお悔やみ申し上げます。また、被災された方々にもお見舞い申し上げます。一日も早く日常生活を取り戻されることを心から願っております。

それでは質問に入ります。

まず最初に、浜小学校のモルタルの落下事故についてです。

8月20日の朝、新聞を読んでいましたら、浜小学校のモルタル落下事故の記事がありまして、その記事の内容をちょっとここで御紹介したいと思います。

8月20日の新聞発表によりますと、8月13日午前8時半ごろ、事務職員が管理教室棟2階の階段で発見した。落下したモルタルは厚さ1センチから3センチ、長さ1.2メートル、幅1.6メートル、重さ80キロとありました。私はその報道を見て、すぐに浜小学校に行きまして、校長先生と一緒に現場のほうを見てまいりました。後でモニターのほうで、その落下事故の現場の写真も見てもらいたいと思います。たまたまそのとき学校が夏休みでいなかったということで、はっきり言えば、ただ運がよかったということの事故です。こういう事故がないようにしっかりやっていただきたいと思いますので、これからその質問をしてまいります。

まず最初に、落下事故報告を受けてから、どのように教育委員会、学校が対応されたかというのを質問します。

大きい質問が3つありますので、まず、これが1つ目の質問です。

2つ目が、青色防犯パトロール車運用の充実と市民ボランティア団体の連携についてということです。

まず、青色防犯パトロール車を知らない市民の方が多くおられます。それは後でまたモニターで見てもらいますけど、ただ市役所の白の車に青のランプをつけて、防犯しているよというような感じで、誰が見ても防犯パトロール車なんかわからないような車で回っておられます。一生懸命市役所の方は回っておられると思いますけれども、幾ら回っても市民の方がわからなかったら、これは回っているか何かわからないということですね。

青色防犯パトロールがどういうものかということは今から御説明したいと思います。

佐賀県警のホームページから抜粋したものを今からお読みします。「増加する犯罪や治安への不安から、本来一般の自動車に回転灯を装着することはできませんでしたが、平成16年12月から警察の証明を受けることで、青色回転灯を装着した自主防犯パトロールができるようになりました」。あの青色防犯パトロール車というのは、私たちは簡単にできると思っていましたけど、いろいろ書類があって、それを警察に申請して、証明がおりて青色防犯パトロール車を運行することができます。

まず、運行するためには青色防犯パトロールの講習を受けなければなりません。私もその講習が7月29日にあるということで、同僚議員2人にお話をして、3人で講習を受けました。その講習を受けた方が必ずその防犯パトロール車の中に1人は乗っていないといけないという決まりがあります。7月29日と8月1日の2日間、鹿島市役所の会議室でありました。この講習会の主催は鹿島警察署で、生活安全課の係員が来て、いろいろ講習をやってくれました。

この2日間で約100名の方が講習を受けられました。警察の担当の方も100名受けられてびっくりしておられました。受けた主な方々は市の職員の方々、それから、学校の校長先生とか教頭先生、各地区の防犯協会の理事さんとか、そういう方が受けられました。これだけの人数の方が受講しておられますので、充実した青色防犯パトロールができると思いますので、担当課にあっては強気に推進していただくようお願いいたします。

それでは、質問の1です。現在、市が所有する青色防犯パトロール車の台数と運用状況について教えてください。

また、1週間に1度はパトロールを実施するとの取り決めがあるようですが、実施されているかどうかを教えてくださいと思います。

最後の質問です。防犯カメラの推進についてです。きのう、松尾征子議員から防犯カメラの質問がありましたので、前語りはやめて、本題に入りたいと思います。

ちょっと記憶が薄れているかもしれませんが、平成30年5月に、新潟市で下校中の7歳の児童が殺害された事件がありました。この事件があって、登下校時における児童・生徒等の安全の確保についての依頼が政府からあっています。まず、登下校防犯プラン、平成30年6月22日、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議というのが開催されて、登下校防犯プランというものが出されております。それに伴うものと思いますけれども、7月11日に「登下校時における児童・生徒等の安全確保について」ということで文科省の食育課長名で依頼文書が回っております。そのことについてお聞きしたいと思います。

まず、1番目の質問です。市が現在設置している通学路の防犯カメラがあるかどうかということを知りたいと思います。

平成30年5月に、下校中の児童が殺害された痛ましい事件がありました。先ほど申し上げたものです。この事件を受けて、通学路の点検の依頼が文科省からあったとお聞きしました。

その点検結果と、その結果、防犯カメラを設置した場所があるかをお尋ねいたします。

まず、この3点についてお尋ねいたします。関連については、後ほどまた質問したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

おはようございます。まず、このたびの浜小学校階段天井モルタルの落下事故につきましては、浜小学校の児童及び保護者の皆様を初め、市民の皆様に御心配と御迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

本来、学校施設は児童・生徒の学習生活の場であるとともに、非常災害時には避難所として地域住民の皆様の避難生活の拠点となるところでございます。安全な施設として、その維持管理が求められているところに、このような事故が起こりまして、学校の管理機関として責任を感じているところでございます。当日は学校閉庁日で、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、幸い人的な被害はございませんでしたが、重大な事故として捉えて、その事後対応をしてきたところでございます。

それでは、質問にお答えをいたします。

落下事故発生の報告を受けてからの対応でございますけれども、事故の概要につきましては、先ほど議員がプレスリリースをもとに説明をなさってくださいましたので、省略をしたいと思います。

8月13日火曜日、当日はお盆で、学校は閉庁日でしたけれども、業者の清掃が入るということで学校職員が出勤し、午前8時半ごろに事故を発見いたしました。直ちに教育委員会へ報告がありましたので、施設担当職員が現場へ向かい確認をいたしましたところでございます。

まず第1に、児童や教職員の安全を確保すること、そういうことを念頭に置きまして対応をしてきました。当日、専門業者に依頼し、崩落した周辺部の打診をし、浮きのある周囲のモルタルを落とし、応急処置をしたところでございます。

18日までは学校は休日でしたけれども、当日、13日に東側階段、そして、同じ構造の階段が西側にもございますので、両側の階段を通行禁止としたところでございます。

お盆明けの19日月曜日から業者も対応できるということでしたので、再度現場を確認してもらい、安全対策として崩落した部分を塗り固めるのではなく、東西両側の階段天井のモルタルを全て剥ぎ取るという工事をお願いいたしました。8月27日までに階段のモルタルの剥ぎ取り、まずは片方ですけれども、終わり、その後、9月30日までに吹きつけ塗装が完了し、全ての工事が終わったところでございます。

ほかの8校につきましても非常に心配でしたので、8月20日から23日までの4日間、施設担当職員で天井を中心とした打診と、目視による緊急点検調査を実施したところでござい

す。また、安全対策と並行いたしましたして、県教育委員会を通じて文部科学省へ事故の詳細とその後の対応策を報告いたしました。

プレスリリースが19日となりましたのは、児童が全校登校日で登校する日の19日に合わせたものでございます。まず、報道よりも先に浜小学校の児童や保護者の皆様におわびと現状を伝え、同日にプレスリリースをして、その夕方、報道がなされるという段階をとったものでございます。

以上が概略でございますけれども、事故発生後の対応でございます。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

私からは、議員お尋ねの青色防犯パトロール車の運用についてお答えをいたします。

現在、市が所有する青色防犯パトロール車の台数と運用状況ということでお答えをいたします。

まず、青色防犯パトロール活動を行うに当たっては、議員が先ほど言われたように、パトロールを行う車両の登録とパトロールの実施計画というものが必要になってきます。今現在、市が行っているパトロールの車両につきましては、市役所の公用車、軽自動車4台を登録しております。

パトロールの実施活動につきましては、市の職員が毎週木曜日の午後、小学生の下校の時間帯に2班体制で実施をしております。毎回、市内の6地区の2校区ずつ下校時にパトロールをしております。3週間で6地区を1回ずつ回るようになっております。

それから、先ほど言われたパトロールの実施に当たっては、講習を受ける必要がありますけれども、今回、7月に講習会を行いました。その受講者、資格につきましては有効期限が3年となっております。今現在、そのパトロールの講習の受講者、有資格者につきましては、市の職員が179名、それから、学校の教職員、公民館の職員、それから、議員も受講されたということですが、地域の防犯ボランティアの方々を含めて、そういった方々が44名いらっしゃいます。鹿島市では全部で223名の方が有資格者ということになっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

御質問3点目の防犯カメラの設置に関しまして、通学路も含めてですけれども、防犯カメラ関係について、まずお答えをいたしたいと思っております。

まず、結論から先にお答えしたいと思いますけれども、現状において、市で設置している防犯カメラ自体はあります。設置場所としましては、学校、エイブル等の人が集まる主要な

公共施設でございまして、設置数といたしましては、合計で70基程度でございます。

そして、通学路に関しましてですけれども、先ほど御質問の中であったと思いますが、昨年度の新潟県での下校中の児童の事件の後に、文科省のほうから通学路の点検について通知依頼がっている状況は市としても確認しております。

これを受けまして鹿島市では、各学校から通学路での防犯の観点から危険箇所を報告していただきまして、これらの箇所について、9月の月上旬、日にちで申しますと3日から7日に、関係機関、各小学校、警察署、そして、私たち総務課、都市建設課、教育委員会のほうで現地の確認を行っております。それぞれの箇所の対策について協議をして、9月末に国に対しては文科省の依頼については報告をいたしているところです。

点検箇所数を申しますと、19カ所ございまして、対策についてはそれぞれに、例えば、草が茂って見通しが悪い箇所などは路肩の除草回数をふやすことや、見通しが悪かったり薄暗い場所などは防犯灯の設置の検討をしながら、全体的には見回りやパトロールの強化、地域との連携をしながら安全対策を行っていくこととしております。

特に御質問の中で、点検結果を受けての防犯カメラの設置ということですが、ここは今後、市のほうとしても各関係部署、地元を含めて、どういう形がいいのかというのを検証、研究していく必要があるとは判断しております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、現場のモニターを出したいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

これが浜小学校の現場の状況です。ここがモルタルの浮いているところです。この上が落下した場所ですね。落下した、ここが80キロですね。毎日、子供さんがここを歩いて学校で生活していたということですので、たまたま学校の休みのときに落ちたということだけで、運がよかったということだけですよ。自分の子供、自分の孫がこういう目に遭っていると思っただけで、本当に真剣に考えんばいかんことじゃないかと思っております。

このことを受けて、調査チームとかなんとかは立ち上げておられますか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

調査チームといいますか、私どもには施設係という係がございますので、3名おりますけれども、その3名の係を中心に、先ほど申しましたような事後対応等をしてきたところでござ

ざいます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

こういう事故が起きる前には、必ず前兆があると思うんですね。いきなり壁が落ちてきたりということはないと思います。

職員の皆さんに聞き取り調査をされていると思いますけど、聞き取り調査の結果をお願いします。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

学校では学校保健安全法に基づき、毎月1回、大体月初めですけれども、校舎だけではなく、体育施設等も含めて安全点検を各担当を決めて行っているところでございます。その報告を受けて、危ない箇所をまずは学校内で点検し、それが学校内で無理だということになれば、また教育委員会に報告があつて、業者等で対応しているところでございます。

今回、浜小学校につきましては、毎月の点検で残念ながら気づくことができなかつたと。それは、事前にひび割れ等が全然なくて今回のような事故に陥つたということで、その浮き等に気づくことができなかつたということで、このような事態になったものでございます。

私も教育委員会も、毎年4月の後半には各学校の危険箇所を回っております。そのほか、先ほど申しましたように、施設係がおりますので、学校施設等の安全点検を随時行っているところでございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

私が聞いたところによると、モルタルでできたところがもう一つあるですね。2年前にも、そこに亀裂が入っているというような報告をしたという話を聞きましたけど、全然報告はないですか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

その点については、私は報告を受けたことは今のところ聞いておりません。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

ささいなことでもやっぱり注意していただいて、子供さんたちの勉強するところではありますけど、安全も確認するところでもありますので、ちょっとそういうふうな報告があれば——2年前ですから教育長は御存じないと思いますけど、恐らくあったと思います。そういうところはやっぱり注意していただいて、子供さんたちの安全をしてもらいたいと思います。

校舎については、全体的に点検するのは何年に1回と決まっているんですか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

平成28年度から、3年に1度は大規模な点検をしようというようなことで、国の指針が打ち出されたところがございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

3年に1度ということですが、近々でされた点検の結果を教えてください。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

平成28年度に実施されておりますけれども、この件につきましては特に問題があったと上がってきてはおりませんでした。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

点検の項目というのはどれぐらいあるんですか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えいたします。

学校の点検チェックリストというものがございますけれども、特に天井につきましてはそれぞれの天井の構造によってありますけれども、モルタルの直塗りの場合は項目としては1つです。モルタルに剥落、欠損、ひび割れ、浮きなどの劣化が見当たらないかというふうな確認事項になっております。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

打診棒での調査は入っとならんとですか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えいたします。

当該浜小学校のその場所につきましてというふうな、崩落した階段についてのというふうな記録ではなくて、全体として1つの項目になっております。その中で目視としてそういうものが見当たらないと。点検、触診というのも確かにありますけれども、そこもチェックをしてありますが、それがその当該場所を打診してあるかどうかは今現在確認できておりません。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

肝心かなめなところを打診——音を聞いたらすぐわかるという話やったですね。全然音が違うと。そういうのもやっぱりやってもらわんばいかんですよね。これからそういうふうなことをぜひしてもらいようにお願いいたします。

2 番目の質問です。もし事故が発生して、生徒、先生に被害があった場合には保険があるというふうに聞いていましたけれども、補償額は最大どれくらいで、もし保険に入っていない一般の方が被害に遭われたらどういうふうな対応をするか教えてください。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

あってはならないことですが、学校管理下で事故があった場合の人的、物的な補償でございますけれども、設置者が市であるため、市が賠償責任を負うということになっております。

児童・生徒の場合は、日本スポーツ振興センター災害給付の保険に加入をしております。これは普通の体育のけがとか、そういうものにも該当しております。そこでは、けがの治療費のほか、障害が残った場合には1級40,000千円から、14級880千円までの補償、もし死亡された場合には死亡見舞金が最大30,000千円でございます。

それでは賄えないというときには、全国市長会の学校災害賠償補償保険というものに加入をしております。それを適用いたします。身体賠償は最大1人1億円、1事故最大10億円、対物賠償が1事故20,000千円でございます。これは児童・生徒のほか、今おっしゃった保護

者や一般の方にも適用されるということになっております。

教職員につきましては公務災害として認められれば、地方公務員災害賠償基金の災害補償が適用されるということになります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

ある程度の賠償金額があるということがわかりました。

次の質問です。

県内の小・中学校でこのような落下事故が発生した事例があるかどうか、教えてください。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

近年、県内のこのような事案は報告されておられませんけれども、全国的には毎月一、二件の報告がなされております。本年だけでも、例えば、1月に大阪府松原市、2月に岡山県倉敷市、3月に熊本県宇城市、5月に京都府の木津川市等のモルタルやひさしの落下事故等が報告されているというところでございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

こういうふうなモルタルの落下事故というのは、よそではなかったということですね。わかりました。

次、4番目で事故の原因は何だったのか、わかる範囲でお願いしたいと書いていますけど、工事をしていただいて、業者の方に聞かんとわからんですね。わかる範囲でよかですけど、お願いします。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えをいたします。

事故の原因につきましては、結論から申しますと、特定は困難である状況となっております。状況としては外部からの侵入とか、故意に傷つけて落としたという形跡ではございません。建物そのものは昭和45年に完成して、平成9年に耐震化の大規模改修を行っておりますが、築50年以上近くになりますので、経年劣化と何らかの原因が重なったものではないかと思われれます。

なお、業者さんのほうも、施工していただく際に状況のほうを見ていただきましたが、特定する原因というのは今のところわかっておりません。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

最後に、今後の安全対策についてお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

先ほど申しましたように、これまでも各小・中学校では毎月1回、安全点検を行っていたところですが、しかし、今回の事故のように事前に気づけなかったということが反省点として残りました。

そこで、目視による点検だけではなく、先ほど御指摘があったように、打診棒を使用し、触診による点検もつけ加えることを学校に指示をすることでございます。

また、教育委員会事務局といたしましても、これまで以上に学校と連携を密にして、情報を共有するとともに、老朽化した施設を中心に定期的に見回りを実施して安全管理に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

ありがとうございました。

次に、青色防犯パトロール車、これが鹿島市役所の青色防犯パトロール車ですね。

〔映像モニターにより質問〕

青色防犯パトロールで、上に青色のランプがあるだけですよね。普通の車ですよね。これを見てパトロールをしていると思う人は一人も——私が市民に聞いた限りでは一人もおられません。今、話にありましたように、1週間に1回、木曜日に一生懸命していただいておりますけれども、見せる活動、見られる活動をせんと、何のためしているかわからんですね。佐賀にこの前行きましたときも、白の車の上に赤のランプがついている車がありましたけど、あれをパトカーと思う人は誰もおらんですね。パトカーはやっぱり白黒で、ポリス、佐賀県警と書いてあるから、やっぱりこれはパトロール車だということで、何か悪いことをしようとしている方も、これはいかんと思うわけですよね。この車を見て、防犯パトロール車と、ただ事務連絡か何かで回っているような感じがしますね。

次、これが佐賀県警のホームページに載っている防犯パトロール車ですね。やっぱり基本

というか、基本どおりにしたが一番いいと思うですね。こういう防犯パトロール車が1台あれば、やっぱり見せる活動ができて、子供たちを見守る活動ができるんじゃないかと思いません。

この防犯パトロール車が2台——鹿島では1台もなかですかね。できれば防犯パトロールの青色のこれを1台所有していただければ、全然違うんじゃないかと思えます。

もう一つは、各地区公民館所有の車を青色防犯パトロール車として利用できないかということで、古枝地区と能古見地区では運用されていると思えますけど、その件についてお願いいたします。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えいたします。

古枝公民館と能古見公民館の青色防犯パトロールの状況ということでございます。

今現在、地区の公民館のほうでパトロールを今現在されているのは、古枝公民館のふれあい号でされているところです。能古見地区におきましては、今から活動を計画されているということで、それにつきましては同じく公民館のふれあい号を利用するというのを検討されているということでございます。

まず、古枝公民館の今の実施状況でございますけれども、第1、第3水曜日の小学生の下校時、古枝小学校区のパトロールをされております。これにつきましては公民館の主事が青色防犯パトロールの資格を取って運転をされているということでございます。

それから能古見地区においても、今回7月の受講の際に、公民館の主事、それから地域の方が青色防犯パトロールの講習を受けられておりますので、同じふれあい号を使って、今後活動の計画をされているということでお伺いしております。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

各地区の公民館の車を青色防犯パトロール車に協力してもらえば、かなりの台数が鹿島市内の子供たちの見守り隊になるわけですね。できればこれを推進していただきたいと思えます。

次は、各地区見守り隊との協力関係についてですね。

防犯ボランティアの方が毎日、子供さんたち、私は鹿島地区で、小学校区ですけど、朝早くも立って、夕方まで回っていただいております。防犯ボランティアの方々の人数と——約でもよかです。それから、年齢的な、ずっと人数の編成があると思えますけど、それを教えてください。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えいたします。

各防犯ボランティアということで、市内には小学校区ごとに児童・生徒の登下校時の見守りとかサポートということで、防犯ボランティアとして活動していただいている団体がございます。鹿島小学校区、それから明倫小学校区、それから北鹿島小学校区、古枝小学校区等でありますけど、特に鹿島小学校では平成18年から約80名の方が登録をされて——平成18年というのが、済みません。その以前からだと思いますが、平成18年に80名の方が登録をされて活動されていたということでございます。

昨年からでございますが、毎年、防犯ボランティアの方とは、警察等も含めて、市のほうと一緒にいろいろな情報交換会を行っておりますが、その中での話とすれば、平成18年は80名の方がいらっしゃいましたが、今現在活動されているのは二十数名になっているということでございます。年齢につきましては、18年前の方がそのまま続けられて高齢化をしているということでお伺いしております。

明倫小学校につきましても、同じく80名くらいの方々がもともとおられましたけれども、約半数の方の登録になって、その中でも実働されているのはさらにその半数、20名くらいになっているということでお伺いしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

人数は減っている、高齢化はしている、この方たちが数年後に皆さんおらんごとなったら、この活動は学校の先生、もしくは教育委員会の方々でするようになるわけでしょう。見回り活動はどっちにしたってせんばいかんですよね。そのためにもやっぱり、まず予算も何もなかでしょう。ボランティアの方々は20年ぐらい一生懸命しても、何も予算もない、自分たちで何でも用意して、それはちょっとおかしいんじゃないかと思うんですね。予算もある程度はつけてやらんと、ボランティアの方々はふえてくる可能性がなかです。もっとボランティアの方々を大切にしてもらって、皆さんたちのお仕事がふえるだけで、仕事を途中でやめて子供の見守り隊に夕方から行って、また帰ってきて、学校の先生たちも教育委員の皆さんたちもするというのは本当に大変なことだと思うんですね。

ボランティアの募集というのは何か活動はしていますか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えをいたします。

防犯ボランティアの方の会員の募集ということでございますけれども、まず、基本的には防犯ボランティア団体の中で地域の方、区長さんとか、そういった方々に日ごろから呼びかけをされているといったところでございますが、実際、情報共有会の中で出てきましたのは、そういった活動を理解してというか、なかなか広めることができないというふうな課題があるということで、言われましたように、あくまでもボランティアとして活動をしているのに、一般の方には幾らか有償で活動しているというふうに思われている節もあるというふうなことも意見としてありました。

あと、市としましては、青色防犯パトロールもそうなんですけれども、防犯ボランティアの方の活動も含めて、広く周知をして皆さんに理解と協力をいただきたいということで、そういった活動紹介と、それから、防犯ボランティアの会員の募集というところを市報の記事のほうでも載せさせていただいております。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

予算がなければ、まず服装ぐらいはですね、ジャンパーの一つぐらいはみんなそろっているのを着て、目立った服装ですので、ああ、ボランティアの方が回っているな、悪いことできないなと思うわけですから、せめてジャンパーとか、それぐらいは支給していただいてもいいんじゃないかと思います。

4 番目の質問です。

青色防犯パトロール車の購入予算の要求について、ここにありますが、先ほど見ていただきました。この車で市の職員さんが回っていただいても、普通の車で全然わからんですね。せっかく皆さん、仕事を途中でやめて回ってもらっているのに、活動しているか何かわからないような車で行ってもどうしようもないと思います。ぜひこの車を1台でもいいですから購入していただきたいと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

市にはかなりの数の公用車を所有いたしております。私自身、青パトの車が専用車じゃないといけないのか、それとも供用といいますかね、一緒に使ってもいいのかということは、ちょっとその点については知識が正直言ってございません。

それから、恐らくパトロールするときは、デザインもそうなんですけど、車の上に多分蛍光

灯といますか、防犯灯といますか、それを乗せているんじゃないかと思うんですよ。それがいわゆる覆面パトカーみたいに、そのときだけぴよこっと乗せられるという装置でいいのか、それとも常に乗せておかないといけないのか。逆に、共用車にしますと、装備をした車が日常の業務に走るんですよ。どれがいいのか、しっかり実務的に検討してもらいたいと思います。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

ぜひ子供たちの命を守るためによりしくお願いいたします。

次に、防犯カメラの推進についてということで、きのうの松尾征子議員の質問で、総務課長が答えられたことで、1つ私ちょっと納得できないというか、どういうことかなと思わせて。

防犯カメラをつけていても犯罪はなくなりませんというお話がありました。防犯カメラをつけても犯罪がなくなるということは、防犯カメラをつけても意味がないというふうにとられかねないですね。課長はそういうつもりでは言っていないと思いますけれども、私が課長と話しているときも、防犯カメラというのは犯罪の抑止、犯罪を起こさせない、それで被害者を出さないということ、抑止のために防犯カメラがあるわけですね。ちょっと言葉足らずだったかもわかりませんが、その件について一言よろしく申し上げます。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

昨日の松尾征子議員への答弁に対して内容の補足ということでお答えしたいと思います、防犯カメラを設置すれば完全に犯罪がなくなるというわけではないということで、イコールという感覚で、カメラ設置と、あとは犯罪がゼロというのじゃなくて、あくまでも一つの媒体といますか、機材として活用ということで、あとは人的なマンパワーですよ。そういうところも複合して一体となって取り組むという意味ですので、防犯カメラの設置が、例えば店舗、企業等でも、店外、店内あると思いますけれども、それは抑止効果になっていますので、そこは昨日の答弁が少し勘違いになってしまったことはおわびいたします。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

防犯カメラの設置が70台あるということですけど、その設置の場所は公表しないというこ

とはプライバシーということですよ。設置場所がわからなければ抑止効果も何もないと思いますけど、そこはどうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えします。

合計70基程度というのは、あくまでも学校とかエイブル等の公共施設について設置しているということでございまして、今後、防犯カメラを通学路等に設置することになれば、そこはいろいろ考え方はあると思いますけれども、きのうの答弁で私が申し上げましたのは、具体的な場所を公表した場合は、そこに犯罪——結局、罪を犯そうという人が、カメラの視界から見えないところ、つまり死角ですよ。死角から、人が通るところ、危ない場所とか、いると思いますので、そういうところについての考え方ですので、あくまでもここは70基程度を、防犯カメラの視界に入らない死角が出てきて、それが犯罪につながる懸念があるということで解釈をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

国の要請によって通学路の点検をされたということで、防犯カメラを設置するような危ないところはどこもなかったということですよ。その根拠は何ですか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えをいたします。

昨年、合同点検ということで市内の小学校の通学路につきまして、19カ所、学校のほうから危険箇所というか、防犯上注意が必要な箇所ということで挙げてもらっている箇所の合同点検を行っておりますが、例えば、草が茂って見通しが悪い箇所、それから、見通しが悪かったり薄暗い場所などについて、その時点での対応としましては個別の対応ということで、例えば、除草回数をふやしたりとか、防犯灯を設置するというところを個々の対応としながら、全体的には見回りとかパトロールの強化、地域と連携をしながら安全対策を行っていくということで、対策ということで国のほうには報告をしております。

その時点で防犯カメラの設置の必要がないということではなくて、防犯カメラの設置につきましては対策としてその時点では検討をしていないということでございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

済みません、検討してないという意味がわかりませんが、何を検討していないんですか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えします。

その対策として、その時点で対策としてできるところということで、防犯カメラの設置につきましては、実際設置を行うとなりますと、当然その地域住民の皆さんの御理解、御協力が必要ということと、それから、プライバシーの保護とか情報管理の面からも当然、運用基準とか一定のルールが必要になってきますので、その時点でそういったところを備えていないということで、現実としてその時点でとれる対策としては、防犯カメラは入れていないということでございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

先ほどからプライバシー、プライバシーと言っていますが、公共の福祉とか利益のためにはプライバシーも基本的人権も制約されるとあるじゃないですか。だから、プライバシー、プライバシーと考えよったらどこでもつけられんですよね。そいけん、そこら辺はもう少し考えていただいでですね。

それから、食育課長のは、「児童が1人になる区間等を念頭においた危険箇所の抽出をお願いします。」となっていますけど、子供さんがひとりで通学しているような場所はないんですか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えいたします。

昨年の合同点検の中では、各学校から防犯上注意を要する箇所ということで、学校のほうから場所のリストを挙げていただいております。当然その中には、子供がひとりで帰るとか、薄暗い箇所とか、そういったところも含めてリストアップをしていただいているところでございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

とにかく危ない場所はですね。想定外はあるですね。例えば、ピオのところで9月に声かけ事案があったですね。あれもピオの近くであっているわけでしょう。誰でも通るところであっているわけですよ。それも黒いマスクをして、俺は不審者ぞと子供に言ったということで、大人から見れば不審者が不審者と言うことはないということですけど、この前もお話しましたけど、子供さんにとっては黒マスクをして不審者と言え、それは不審者ですよ。だから、想定外のところでもそういうふうなことが起きますので、やっぱりこういう防犯パトロール車を使って、機動力を駆使しながら回って、そういうふうな声かけ事案を防止することが大事なことだと思います。

3番目の最後の質問です。防犯カメラの補助についてお願いします。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

防犯カメラの補助ということですが、近年、犯罪が多発しているという状況を受けて、これは佐賀県において防犯カメラの設置補助が検討されております。

概要といたしましては、子どもを見守る防犯カメラ設置事業費補助の名称で、防犯カメラ設置に係る費用を行政のほう、つまり市町、そして、防犯協会を対象に補助を行うという計画でございます。

事業期間を御紹介いたしますと、令和元年度から令和4年度、補助率が3分の1、補助上限額が1基当たり100千円を予定されている状況です。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

先ほど言いました文科省の食育課長の文書の中には、「通学路における防犯カメラを緊急的に整備するため、政府において必要な支援を講じる。」とありますけど、国の支援はないんですか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えいたします。

昨年の合同点検において、防犯カメラを設置する場合につきましては、昨年実施した場合は交付税措置ということでされるということでお伺いしております。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

子供たちを守るのは私たち大人の責務と思います。また、市長にあられましては3万人の住民の中のトップであられて、行政のトップですね。その方が子供を守っていくのは当然の責務と思います。青色防犯パトロール車1台あるだけで全然違うと思います。要するに、この車が教育委員会にしたら、確かに維持管理とかも大変だと思います。しかし、大変ですけど、先ほどの白の車と比べたら、かなり役立つと思います。それは所有車がいっぱいあると思いますけれども、いっぱいあるだけで、こういうふうな特殊な車は全然ないということですね。総務課には4,000千円ぐらいのプラドがありますけど、あれもどれぐらい使っておるか分かりませんが、これは1週間に1度じゃなくて毎日使われるわけですね。我々も議員3人で講習を受けましたので、私たちもぜひ協力したいと思っていますので、ぜひこの車を購入していただいて、鹿島の子供たちを見守る活動を強力にしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

きょうはありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時10分から再開します。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番松田義太議員。

ここで申し上げます。松田義太議員の一般質問で、議場モニター映像の使用を許可します。

○15番（松田義太君）

皆さんおはようございます。15番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

まず最初に、8月下旬、佐賀県を襲った記録的な豪雨によりお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様方に心からお見舞い申し上げ、一日も早い復興、復旧を願っております。

それでは、今回、鹿島市の安心・安全のまちづくりの実現に向け、災害に強いまちづくりの推進について質問をいたします。

災害が発生するたびに、そこに至るまでの防災・減災対策、避難勧告の時期など行政の対応が問われております。防災や危機管理に対する市民の意識は一層高まっており、各自自治体では防災体制の確立が急務となっております。

当市においては、ハード面において防災行政の拠点として新世紀センター、防災情報伝達システムを整備し、ソフト面では各地域の自主防災組織の設立を推進してこられました。

今後は、一人一人が日ごろから災害に備え、地域の力で助け合う地域防災力を向上させていくことが重要になってくると思います。

鹿島市においては、直近こそ大きな被害は起きていませんが、いつ、何が起こるかわかりません。住民の生命、財産を守るための対策ができているかを中心に質問をしていきたいと思ひます。

まず、8月下旬の集中豪雨において、市内に設置されている雨水ポンプ場や排水機場は問題なく稼働をしたのか。

次に、県内市町において災害状況の把握に時間を要するなど、さまざまな課題が見られました。特に、豪雨後の各市町の初動体制、今日に至るまでの対応について、課題や問題点について担当課はどのように分析をされているのか、お伺いしたいと思います。

以上で総括的な質問といたします。簡潔で、市民の皆様方がわかりやすい答弁をよろしくお願ひします。

なお、その他の項目については一問一答でお尋ねしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

それでは、御質問にお答えをいたします。

8月27日から28日にかけての集中豪雨ということに対するポンプ場の状況であります、環境下水道課で管理しております中村、乙丸、西牟田、中牟田、横田、南舟津、この6機場につきましても、問題なく稼働いたしております。一番長いポンプ場でいいますと、中村ポンプ場でございますが、27日、28日の2日間で約18時間の運転ということであります。

以上です。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

農林水産課が所管する排水機場は、北鹿島地区に組方、土井丸、今籠の3カ所、重ノ木地区に1カ所、浜地区に浜干拓と浜東部の2カ所、七浦地区に西葉と七浦干拓の2カ所の合計8カ所がございます。

排水機場の直接の稼働、つまり定期点検や災害時の実際の運転操作については、西葉排水機場は西葉区の排水機場管理組合に、それ以外の7カ所は鹿島市土地改良区に委託をしております。

また、鹿島市土地改良区が受託した7カ所につきましても、実際の従事者は地元住民の

方々でございます。これらの操作員さんで豪雨などの際には、昼夜を問わず、排水機場の稼働に従事をいただいているところでございます。

また、定期点検や豪雨時にふぐあい等があった際には、市担当職員も直接排水機場に出向くなど、情報共有しながら対応しているところでございます。

お尋ねの8月27日、28日の豪雨時における稼働状況ですが、8カ所の排水機場の中で最短471時間から最長3,942時間まで問題なく稼働したことの報告を受けております。――これは2日間ではなく、トータルの時間でした。申しわけございません。

七浦干拓排水機場におきましては、27日が12時間、28日が19時間、これがあります。最短期間でも土井丸が27日の3時間30分ということでございます。

以上、訂正しておわび申し上げます。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

総務課のほうからは、今回の災害等における初動体制と、担当課として周辺の市町の対応をどう分析しているかという点と、あと、鹿島市としての今後の対応体制はどうあるべきかという点についてお答えしたいと思います。

県内市町の災害時の初動体制につきましては、特に近年、未曾有の自然災害が多発しておりますが、これはできる限り行政として対応が可能となるように、現時点では求められる内容が100%ではないにしても、最大限の努力はなされているというふうに判断はいたしております。鹿島市としての今後の対応体制として、今回の災害を詳しく分析して、今後にかかすべき点は改善等に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、この後、一問一答で質問をしていきたいと思っております。

まず、映像を見ていただきたいと思っております。

〔映像モニターにより質問〕

これが組知橋、満潮時が7時57分であったと思うんですが、これは7時過ぎの写真になります。この状況を見ると危険水域までは達していないというのがわかられると思っておりますけれども、これを頭に入れながら今回の質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、市内のポンプ場のことについて質問をしたいと思っております。

今回の災害において、ポンプ場が停止したことが新聞等については非常に議論になりました。市内の皆さん方もポンプ場の稼働について理解をされているということは非常に難しい

のかなと思っております。この面に対して、それぞれの農林水産課、環境下水道課ですけれども、河川の決壊の危惧により排水を停止する場合の基準はどのように決められているでしょうか。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

環境下水道課のほうで管理をしております6カ所のポンプ場、これは時間雨量71.8ミリの大雨に耐えるように設計をされております。ところが、鹿島地域の降水量が少なくても、上流部での大雨により河川が増水することは考えられます。こういう場合には当然河川の水位が異常な高水位となることから、堤防の決壊を及ぼすおそれがあるということから、河川の保安上、排水ポンプの運転調整をしなければいけません。この水位というのは氾濫危険水位と言われるもので、今写真に写っております鹿島川の組知橋、この観測所で申しますと、4.8メートルの水位を超えたときに運転調整をしなければいけないということになってございます。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

氾濫危険水位につきましては、環境下水道課と同様に、組方排水機場におきましては、鹿島川の組知橋の観測所、これの4.8メートルを超えた場合になっております。

なお、その下流のほうにも排水機場がございまして、この場合は、重ノ木、あるいは今籠排水機場については、排水機場下の下流地点において堤防の決壊など甚大な災害が発生するおそれがある場合に運転を停止することになっております。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

先ほどの説明を補足しておきます。

今画面に写っております組知橋ですけれども、水位指標がついております。それで申しますと、今白い位置のところまで水位があるわけですが、これをずっと上りますと、赤いマークがついております。そこに達した水位が4.8メートルということで、ここを超えた時点で運転調整をしなければいけないということになっております。

ちなみに、鹿島川、堤防の高さは5.7メートルですので、それからクリアーが90センチぐらいしかないというような状況であります。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、鹿島市において、近年この危険水域に達したことがあるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

危険水位を超えたことがあるかということですが、今までに一度あってございます。平成26年7月3日の早朝でありまして、このときは市内でも大雨が降っております。それに加えて、この上流に当たります嬉野市の浄土山付近、あそこら辺も結構降っております、水位が上がっております。このときは急激な上昇を見て、30分ぐらいで急に超えたということです。その後、鹿島市内の降水量もおさまったということで、30分から40分程度超えたという経験を1回しております。（248ページで訂正）

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

恐らく平成26年のときは、西牟田地区を中心にかなり冠水をしていたという記憶がございます。

そういう中で質問を幾つかしていきたいと思いますが、よく新聞等に雨水ポンプ場、また排水機場ということでもありますので、市内の一つの排水機場を例として質問をさせていただきたいと思います。

これは北鹿島地区の土井丸排水機場の写真です。

もう一つが、これは排水機場内を見せていただいて、担当の方が恐らく黒板に書かれておりますけれども、2時の段階、また、2時半の段階という形でそれぞれの水位を記入されておると思いますが、今回の大町、武雄を中心とした浸水の中で、あるポンプ場の話为例にとって質問させていただきたいと思います。

毎日新聞の記事でありますけれども、読ませていただきたいと思います。こちら鹿島市と一緒に、町に住んでおられる方に委託をされております。

当初、排水は順調だったが、28日午前3時過ぎから遊水地の水位は急に上がり始める。午前3時半に2.00メートルだった水位は3時間後には3.75メートルに。「排水が追いつかん。こら、やばかぞ」、一緒にいた担当の方が外に出られて、消防団の車で周辺住民に避難を呼びかけて回ったと。その後、2人はこの時点まで刻々と上昇する水位を運転日誌に記していたが余裕がなくなり、以後は持っていたスマートフォンで水位計を撮影して記録したと。そ

の後、排水機場入り口には濁った水が迫っていた。施設内にはバッテリーなど電気機器が並ぶ。「このまま水が増えたら感電する。危なかけん、逃げてよかか」と町役場に電話し、了承を得た。最後に撮影した水位計は午前9時58分、4.25メートルに達している。これ以上とどまるのは危険と判断した2人はポンプをとめ、備えつけのボートで排水機場を離れた。

「とめたら集落がつかる」と頭をよぎったが、ほかに選択肢はなかったということで、新聞記事が掲載をされております。この2人の方の話が最後にありますけれども、「これからは想定の上に上の対策をしなければならない時代になったのかもしれない」ということが新聞等に掲載をされております。

こういう事実が、もう近隣の地域で起こっている。いつ鹿島で起こってもおかしくない状況になっているというのを、まず私たちは現実として受けとめなければならないと思います。

その中で、排水機場に絞って質問をさせていただきたいと思いますが、最初の答弁で、排水機場においては、土地改良区を中心に委託をし、その地域におられる方が担当としてやっておられたということがございますけれども、こういう近隣の災害を受けて、担当課としてどのような課題があると考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

今の松田議員の質問をお聞きして、想定外ということでは済まされないという危機感、身にしみて今聞いていたところでございます。

農林水産課が所管する排水機場においては、守るべき農地が冠水するおそれがある際に、ポンプを使って強制的に河川や海に排水させることが目的でございます。具体的には、ポンプ稼働のタイミングは、受益地水田面を超え、農作物に被害を生じ、または生じるおそれがあると見込まれるときにそれぞれの受託者で判断して運転をしていただいている、これが業務内容でございます。

ただし、組方排水機場など、満潮時と重なった場合など河川の氾濫危険水位を超えた場合に堤防決壊を防ぐため、排水ポンプをとめる必要が出てきます。その場合、河川管理者である杵藤土木事務所と鹿島市、そして、委託している鹿島市土地改良区、あるいは西葉区などとのさらなる連携が重要だというふうに認識をいたしているところでございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

近隣でやはりこれだけの大きな災害が発生をし、それぞれの課題が今わかってきております。ぜひ担当課としてお願いをしたいのは、現場でその任務に携わっている方々との連携、コミュニケーションを含めて、今回の事例を含めて、今後こういう災害が起きたときにどう

対応するのか、その詰めというか、チェック体制をもう一度考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

議員御指摘のとおり、これまでも携帯電話で災害時はやりとりをしながら、あるいは、私も何度か行ったことがあります。担当が現場のほうに出向いてコミュニケーションというか、連絡調整を図ってきたところですが、想定外のところを視野に入れながら今後検討させていただければと考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それともう一点ですけれども、私も初めて排水機場内を見させていただきました。長時間にわたり、この排水機場内でポンプ稼働について対応されている担当の方ともお話をしました。休憩室等も見させていただきましたが、とても休憩室にはいられないなという印象を持ちました。

そういう意味で、待機室といいますか、そういうところに防音機能であったり、また、空調の整備であったり、先ほど答弁もありましたけれども、降水量がふえたときには長時間にわたり仕事に従事されるので、その辺の環境整備をもう一度考えるべきではないかなと思いますけれども、担当課としてのお考えをお聞かせください。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

排水機場内の休憩室等の環境整備についてのお尋ねでございます。

これにつきましては、予算の範囲内で必要な整備を順次実施するというようにしておりますが、一方で、待機室においても、主に豪雨被害を想定される夏場においては、暑さとポンプの騒音など過酷な環境の中で長時間の従事を願うことは市といたしましても認識をいたしており、これらの状況を少しでも改善すべく計画をいたしているところでございます。

また、喫緊の課題としまして、その排水機場の操作をする場合の安全管理につきましても早速に今回対応し、転落防止柵、あるいは照明等々、そういったものを整備いたしましたところでもございます。

今回、操作員さん宛てにアンケートを実施いたしておりまして、その中でも、議員御指摘のとおり、防音、あるいは畳の張りかえ、空調、こういったことの要望が出ておりますので、順次優先順位を決めながら対応をしていきたいというふうに担当課では考えているところで

ございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ぜひ環境整備等は地域の方々と、また、土地改良区の皆さん方とも協議をしながら進めていっていただきたいと思います。

私も排水機場を見させていただいて、もう一点思ったのが、やはり災害のときは情報というのが非常に大事になってくると思いますが、その室内にテレビ、ラジオ、また、防災無線等も何もついていない中で対応されていると。携帯電話を持っているから大丈夫とか、近くに車を置いているからそのラジオを聞けばいいという問題ではないのかなど。やっぱり現場は現場で情報を取りながら、そして、時間ごとに対応をしていかなければならないし、そうする中で、担当課の農林水産課と非常のときは連絡を取り合いながらしなければならぬと思います。

そういう意味では、今の状況下で情報を正確にとることが非常に難しいのではないかと。環境整備については、そういう情報をとる手段というのも備えなければならぬと思いますが、担当課としての意見をお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

ポンプ場の操作員さんにおかれましては、水田等の農地の状況を目視で確認しながら操作をいたしてもらっておりますが、確かに外部からの状況、特に線状降水帯という近々のこういった災害の形態を見てもみますと、やはり近隣の情勢も必要だというふうに考えます。

今の提案を受けながら、受託者と話し合いをしながら、少しでもよりよい情報が得られるような体制を整えてまいりたいと考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、もう一度映像のほうを見ていただいて、質問をさせていただきたいと思います。

[映像モニターにより質問]

先ほど申し上げましたけれども、これは7時過ぎの中村公民館前の状況です。川と申すか、非常に水位が上がってきていると。

次に行きますけれども、こちらが中村区の公民館のほうから市道中牟田～御神松線側を望むという形で見ておりますが、これを真つすぐ行って市道中牟田～御神松線に入れば、このときももう冠水しておりました。これは、ある程度降水量があったときにはいつも冠水して

いる状況になりますけれども、組方の排水機場内が稼働しても、その周りが冠水するということが近年、前からですけれども、見られています。特にバイパスが整備をされてからは、やはりバイパス自体が堰になってしまってなかなか水が流れにくいという状況がありますけれども、この状況を担当課としてはどのように見ておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

ここでいうところの中村公民館周辺になりますが、組方排水機場で排水をしても、こういった冠水があるというのは、バイパスのほうの暗渠が狭いために、一気に排水がそこでまってしまうというところが1つあると思いますが、先ほどから申し上げておりますとおり、あくまでも組方排水機場は農作物被害を防ぐための施設でございまして、こういったことで、通常の大量の大雨に一部対応できていないところもございます。

それとあと、市道中牟田～御神松線で冠水がするというので、たびたび市道のほうから冠水するときの交通が遮断されるということもありはします。これは三ヶ崎方面、塩田町のところからの水の流入ということもあります。もちろん三ヶ崎排水機場、あるいは下童排水機場ということで嬉野のほうも排水をいただいているわけですが、やはり構造的な問題があるのではないかとこのように考えておまして、なかなかこの解決のためにはいろいろな見方をしながら検討、研究しなければいけないなというふうには感じているところでございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

この1点だけ見ても、市として取り組まなければならない課題というのはあると思っています。

降水量においても、災害を受けた武雄市、大町町を中心とした降水量と鹿島市の降水量、当時の降水量はちょっと比べ物にならないぐらい武雄市、大町町の降水量がふえていた。そういうのを考えたときに、やはりこういう地域があれば、ぜひ地元の方々を中心に、この状況を克服していくためにはどうすればいいのか、もう一度検討、協議を重ねていただきたいと思っています。

次に、災害時の対策についてということで質問をさせていただきたいと思いますが、今回の災害を受けて、鹿島市で策定されております地域防災計画、また、業務継続計画等の見直しは考えられるのか。本年度に入って改定等はされていると思いますが、実際近隣で現実の災害を受けて、市としてどのように考えていこうとされているのか、お伺いをしたいと思います。

ます。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

鹿島市の防災計画等に対するの検証関係になると思いますけれども、災害に対応する防災計画の種類といたしましては、鹿島市では現在、地域防災計画、災害受援計画、業務継続計画、タイムライン、災害対策本部設置運営マニュアル等がありますので、近年の災害を教訓といたしまして、再検証の必要な内容につきましては適宜柔軟に見直しを行っていきたくと思います。

なお、鹿島市では、台風や大雨等が予想される場合は、市役所の幹部職員により災害対策本部の担当部署ごとに災害前後における初動体制や各種業務の流れや行動を何回も確認を行って、全職員が災害に対し迅速な対応に努められるように組織体制を整えて、また、専門的などころといたしましては、気象庁や佐賀県とも緊密に情報交換を行いながら、災害対応の事前準備を常に行っております。

そして、災害発生のおそれが近づいて鹿島市で災害対策の連絡室や災害対策本部が設置された場合は、昼夜を問わず台風進路、大雨時の雨量、有明海の潮位など多角的にデータを観測して、また、市民の皆さんからの連絡等による危険個所の把握や現地確認、緊急措置等に努めてきております。

ただし、毎年のように50年に1度の予測不能な多種多様な自然災害が全国各地で多発しておりますので、国や県、県内市町とも連携を取り合って、災害対応の情報共有や対応の見直し等、必要な点は改善していきたくと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

随時見直しはされているということだと思いますが、今、鹿島市のほうから熊本地震で災害があった西原村のほうに職員を派遣されていると思います。この西原村の村長さんが講演の中で言われていたのが、災害時において庁内の情報共有、伝達が重要になってくると。縦割り対応ではなく、横の連携がいかに対応できるかが災害時の鍵になるということでお話をされていました。

そういう意味で、先ほどおっしゃった市のそれぞれの計画において、今現在、縦割りだけではなく横の連携というのはどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

先ほど答弁をいたしました但、災害が起きてからではなく、災害が起きる前に、ここ数年間は特に重要視して庁内で幹部職員、あるいは庁内全職員に周知をして、自分たちの部署がどういうふうに動くべきか、災害が発生したときはどのように市民の皆さんの救助等に当たるか、行政として安全・安心に努められるような対応を常に縦、横の連携をとって進めております。

また、市民の皆さんとしても、やはり消防団とか地域の自主防災組織等との連携も図るよう、今後進めていく分は、改善等があれば、それは臨機応変に対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、災害が起きた後の被災者の皆さんへの支援という観点から質問をさせていただきますかと思ひます。

2007年の新潟中越沖地震の際から導入されました被災状況や避難先、支援状況などの情報を一元化する被災者台帳システムというのが、これまでそれぞれの災害が起こったところでは導入をされ、対応されております。鹿島市としては、こういうシステムについて検討をされたことがあるのか、お伺いをしたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

被災者台帳システムの導入の検討はという御質問ですが、この被災者台帳システムは、大規模災害時に住所とか世帯構成などの基本情報、罹災証明の発行状況や各種支援制度の利用状況など被災者の情報を一元的に管理するというところで、このシステムがござひます。

現状のところ、まだ鹿島市ではこのシステムの導入まではいたしておりませんで、全国的にも導入実績は少ないんですが、県内の状況としては佐賀市と武雄市のみというふうに聞いております。

なお、この関係につきましては、今月、杵藤地区の電算センターでシステムの業者による被災者支援のデモが計画されておりますので、まずはシステムの内容や実用性、費用的な面などを、つまり費用対効果を確認して研究を行って、本当に鹿島市にこのシステムが見合っ

たものになるのかどうか、これは見きわめていきたいというふうに判断いたしております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

今回の災害を受けて、各自治体の関係者の方々とも話をする機会がありましたけれども、災害状況の把握であったりとか、また、被災者の皆さんの被災状況であったり、また、支援の状況であったりの把握が非常に難しいというのは現場の方々が言われていることです。

先ほど質問をしましたが、縦割りではなくて、やっぱり横の連携というのがこういう被災者支援のときは大事になってくる。被災された方が市役所の窓口に行って、こういう状況だけれどもと言ったときに、これはどこかの担当です、これはどこかの担当ですという形でたらい回しにされることも過去にあっています。そういう中で、これまでの災害の経験を教訓として考えるならば、こういう災害時に支援等、窓口の対応等については、きちんと対応できるような体制を事前から備えておくということが大事だと思いますので、デモ等があると聞きをしましたから、それを導入するかは別にして、どういうことが災害時の被災者支援にとって大事なのかというのをぜひ考えていただき、検討していただきたいと思います。

次に、災害時の情報提供についてということで質問をさせていただきたいと思います。

鹿島市においては、防災無線が中心となって災害が起こる前、災害時も含めて市民の方々へ周知をされると思いますが、ただそれだけで十分ということではないと思います。その他の情報提供ツールを考えていかなければならないと思いますが、SNSの活用を含めて、どのように考えておられるのか。やはり情報を流さなければ、被災された方々の不安というのは増長していくと思います。そういうことについて、どのように市民の方々に呼びかけるのか、担当課として考えておられることをお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

鹿島市の情報伝達の方法、ツール関係ですけれども、現状では防災無線を中心といたしまして、屋内外、せんだっての災害、台風時は発信いたしました。屋内外に向けた情報提供はそういうツールを使って続けていく予定です。

また、SNS関係に関しましては、現時点でもホームページ、佐賀県登録制メール、防災ネットあんあんと申しますけれども、そのメール、そして、災害時エリアメールなどを情報提供ツールとして実施しているところです。もちろん、新たに簡単で実用性があり、より有

効なSNS等がある場合は、鹿島市としても積極的に導入を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、質問をしたいと思います。

先ほど災害時の情報提供についてということで答弁をいただきました。武雄市とかはフェイスブックとかを活用して市民の皆さん方に情報提供をされたり、先ほど答弁がありましたように、県の防災のネットワーク、あんあんの活用であったりとかあると思います。

特に災害時の情報提供ということで、被災状況、道路の状況であったり公共交通機関の状況、また、避難所、支援物資、災害ごみの対応とか、それぞれあると思いますが、やはりいかに住民の方、また、被災された方々に周知をしていくかというのが重要になってくると思いますので、今回の災害を教訓にして、さらに市民の皆様方への周知について担当課のほうでの検討をしていっていただきたいと思います。

次に行きますけれども、関係機関との連携についてお伺いをしたいと思います。

今回の災害においても、自衛隊、また、消防団の役割というのは非常に大きかったと思います。事前の備えとして、災害発生を想定し、これまで関係機関との協議、連携等は行ったことがあるのか、また、関係機関においてどのような災害支援が考えられるのか、これらを含めて担当課として検討されたこと等を教えていただければと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

消防署、消防団、自衛隊、大きな救助関係の組織としては事前の備えといたしまして、訓練や災害時の支援体制などを主体に、年間を通じて日ごろから各組織の担当者と綿密に連絡や打ち合わせは行っている状況でございます。

また、近年の台風や大雨の折には、鹿島市災害対策本部の詰所のほうになるんですけれど

も、新世紀センターのほうになります。——に消防署、消防団、自衛隊から昼夜を問わず緊急時に備えて待機をしてもらうなど、連携、協議を行って市民の皆さんの安全・安心を守る体制を整えております。

そして、その支援体制ですけれども、まず、消防署、消防団のほうからの支援といたしましては、主に人命救助、災害前後の避難誘導等災害時の運営全般に対処していただいているところです。そして、自衛隊のほうからの支援につきましては、主に人命救助、物資運搬や焚き出し、今、画像のほうでお見せいただいておりますけれども、入浴施設の設置、あと災害ごみの対応等、専門的な業務や人海戦術が特に必要な運営に対処していただいているところです。

自衛隊のほうについては、この支援要請といたしましては、原則佐賀県のほうを通じて派遣の要請をする流れとなっておりますが、状況によりましては、緊急時等は国から直接命令を受けられて被災地のほうへ派遣してもらうケースもございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

自衛隊、消防署、消防団ということで答弁いただきましたけれども、自衛隊は別にして、消防署、消防団の方々とは実践を想定した訓練等はこれまでやられたことがあるのでしょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

市内全域にわたってこういう大規模な災害を想定したというのは、具体的な訓練等はまだまだこれまではあっていないと思いますけれども、部分的に、人命を救助する部分、特に避難とか、あとは支援物資の搬入関係、あと連絡調整ですね、先ほどのSNSとか通信機器を通じた対応等の担当ごとの訓練というか、作業とか、あと地域の方、特に地域の自主防災の組織とか、消防団の組織とか、そういう方々との小規模な災害対応の訓練等はこれまでも行っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それと、今回の災害でもそうですし、これまでの各地の災害においても自衛隊の方々の支援というのは大きな部分を占めていると思います。そういう中で、自衛隊との連携というこ

とを考えたときに、日ごろどのようなことが考えられるのか。

先ほど詰所に詰めていただくというお話がありましたけれども、それ以外で具体的にどのような連携等が考えられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

自衛隊との連携という部分に関しましては、先ほど御答弁いたしました、この支援としては、特に地域の中には消防署とか消防団、あるいは行政組織、市役所等があると思いますが、そこでなかなかマンパワー的にも費用的にも解決できない大きな組織力が要るような内容ですね、テレビ等であっておりますけれども、緊急時のきちんとした訓練を受けた内容での人命救助とか、あるいは大規模な、多くの被災者への物資の提供、せんだって武雄市でもありましたけれども、災害時のごみ、特に油関係もございましたが、ああいうプロでしか、特殊な訓練を受けた方々ですね、つまり自衛隊の方々によってしかできないような作業が主な内容で、専門的な業務、あるいは人海戦術というところで、そういう内容になってくると思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

自衛隊との連携ということで、参考までにお知らせしますけれども、数年前、古枝地区で避難訓練を実施しました。そのとき住民の方が避難をされて、その後、自衛隊の方に焚き出しをしていただいて、食事の提供をしていただいたというような実績もありますので、そういった避難訓練のときに自衛隊の方にも応援をしていただいて、連携をとってそれぞれの役割分担をしていただいた実績がございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

関係機関との連携ということで質問しましたけれども、今回、近隣の市町村でこういう災害に対して、それぞれの関係機関が支援された内容等をもう少し時間がたったときに、どのような支援があっていたのか、その辺を含めて検証されて、鹿島市の今後の災害のときにどう生かせるかということを検討、協議していただきたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

自衛隊の多岐にわたる支援の中で、ちょっと紹介だけしますけれども、今も大町町に設置をしてある入浴施設になります。今、大体一日30名から40名の方が利用されているとお聞きをしています。中がこういう形で、シャワー等も完備をされております。時間に応じては、自分一人で入れない人、特に介護の必要な方々の時間も含めて、自衛隊の方、また、付き添いの方を入れて対応されているとお聞きをしています。脱衣所等も全て用意をされていると。

こういうことを含めて、災害のときにどういう支援があるのか、また、市としても関係機関の支援を受けられるかというのをあらかじめ検討していただいております。これは災害が発生したときに必要になってくると思いますので、ぜひ今後考えていただければと思います。

次に行きますけれども、鹿島市社会福祉協議会・地域防災ボランティアとの連携ということで質問をしたいと思います。

今回の災害においても、各市町でボランティアセンターが開設をされました。報道、新聞等にありましたけれども、最初で混乱もあったので、社協等もそれぞれ手探りの中でやられたように聞いております。その中で、ある社協の担当者の方が、これは新聞記事ですけれども、「研修は受けてきたけど、自分たちが主体になる心構えまではできていなかった。佐賀は災害が少ない地域だから……」という形で掲載されています。初期対応がばたついたりとか、センターの手配ミス等が相次いだとか、一生懸命やられているとは思いますが、その中でなれていない部分があったと思います。

これらのことを踏まえて、今、鹿島市において、社協との連携の中で災害ボランティアセンターの開設のマニュアル等は検討されているのか。また、社協との勉強会や協議等も行われているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

鹿島市社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターの開設を盛り込んだ災害対応のマニュアルの策定を現在進められております。このマニュアルにつきましては、一応御報告で今年度中には完了を目標にされたいというふうになっております。

勉強会、あるいは研修等を社協のほうとどうなのかということでございますが、これは社協とは、今回、特に近日中の実績といたしましては、現在鹿島市としても各団体の方々と連携して武雄市のほうに災害支援で行っております。ちょっと御紹介までですけれども、その中で社協のほうからもボランティアセンターのほうに派遣をしていただいて、鹿島市と連携をしながらですが、派遣の実績としては9月2日から28日の17日間ございますけれども、この期間の実績で延べ38名の方に行っております。現在も継続中でございます。ここは社協のほうとも、人的な部分でございますけれども、市としても鹿島市からの派遣とい

うことで武雄市のほうに支援活動を一緒になって行っている状況です。その中で、事前に勉強とか研修とかも含めて、これまでもやっておりますが、今後も同様に、組織の連携強化に向けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

派遣をされているということで、経験等も積まれると思います。その中で、今回の災害を受けてありますが、鹿島で災害が起こった場合の災害ボランティアセンターの設置場所等、ある程度の具体的な準備をしておくべきと思います。

先ほど、マニュアル等は今策定中であるということでもありますけれども、プラスアルファ現実的な、具体的な準備等も必要になると思いますが、この辺もあわせて検討していただくということによろしいでしょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

現在も行っておりますが、社協のボランティアセンターの設置、あるいは運営等に関しましては、鹿島市としても一緒になって取り組みを進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ぜひ社協、また、市内には防災ボランティアの組織等もありますので、こういう方々と一緒になって、災害が起きたときにいかに対応するのかというのを行政も含めて対応していただきたいと思います。

最後の質問に入る前に、ちょっと1点、私が質問をしていなかった部分がありますので。

今回の災害において、工場からの油流出というのが非常に大きな問題になりました。これについてお伺いをしたいと思います。これも新聞記事の中であったんですけども、国土交通省の関係者の方が、ハザードマップで浸水など重大な被害が想定される場所にある事業者は行政の指導、監督を強化すべきということで問題提起をされ、油だけではなく、薬品などの危険物がどう保管、使用されているのか、自治体が事前に把握し、必要があれば改善を促すことが大切という記事が掲載されております。

今回の災害を受けて、この油等の管理がされている事業所等の把握というのは担当課としてはされておりますでしょうか。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

今回の油の流出事故を受けましてということですが、今現在、私どものほうでは把握していないという状況でございますが、今後、市内の鉄鋼業あたりの企業につきましては、聞き取り、あるいは対策をとっていきべきかなというふうに思っております。

それと、1つ、申しわけございません。午前中の私の答弁の中で訂正をさせていただいたものがあります。氾濫危険水位を超えたのはどのくらいかということでありましたけれども、そのときの答弁では三、四十分ということでありましたが、記録では50分、時刻的には8時40分から9時30分までの50分間ということでありました。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

総務課からですけれども、先ほどの油の流出について、総務課のほうで幾つか確認を行っております。市内の大きな事業所に一応問い合わせをしたんですが、大町町のような大規模なプール式の油貯蔵タンク自体は、ああいうのは鹿島市内にはないという確認はとれております。

あと加えて杵藤地区の消防本部にも問い合わせしてみましたところ、大町町のような油流出の危険性があるタンクを設置しているという企業からの届け出、あそこは届け出制ですので、杵藤地区への届け出は現状ではあっていないということで確認をしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

今後のこともありますので、今回のことを教訓に今後も対応していただければと思います。単発で終わるのではなくて、やっぱり継続的にそういう調査というのは必要になると思いますので、ぜひ担当課としては対応をしていただければと思います。

最後になりますけれども、災害時における自主防災組織、市消防団との連携、人材育成ということで質問をしたいと思います。

特に近年の鹿島市の状況を見たときに、水害の可能性が高い地域というのは限られてくると思います。そういうときに、今考えられるのは、鹿島地区では西牟田であったり、新町、中牟田、また北鹿島では中村であったり、乙丸と思います。

こういう地域において、雨水対策、また災害時の対応など、それぞれの課が連携して、そ

の地域で勉強会、防災訓練の開催等をぜひしていただきたい。実践的な訓練ということやれないか提案をしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

今回の武雄・大町地区を中心とした8月の豪雨の状況を見て、鹿島市のほうでもいつあのような事態になるかということが心配ということで実感をいたしたところです。

このようなことから、今後は各地域の自主防災組織、あるいは出前講座のメニューもございますので、そこら辺を活用いたしまして、豪雨時の状況、あるいは排水機能の仕組みについての説明会、それと、水害疑似体験アプリ等を活用した体験会、これらを開催して住民の皆様の方には大雨時における早期避難、あるいは自助・共助の必要性、そこら辺の周知に努めたいというふうに思っております。

一部の地域では説明会の準備を進めておりますし、昨年7月だったかと思っておりますけれども、一部の水利組合の方へも説明会を開催させていただいたところであります。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

総務課のほうからは、御質問のように、ぜひとも防災訓練や勉強会、これについては今後の災害等もございましたので、積極的に実施していただきたいと思っております。

災害時には命を守る行動、より安全な場所への移動、避難が重要となりますので、これまでも鹿島市ではさまざまな機関と連携をとりながら、災害対応や訓練、避難情報の発信を行っております。

仮に、今回の武雄市や大町町で起きたような大雨で浸水のおそれが想定される場合、中心市街地や北鹿島などの土地が低い地域の方々は、とにかく早目に高台の避難所などへの避難、あるいは急激な浸水も想定されますので、この場合は、垂直避難と最近よくお聞きになると思っておりますけれども、これはもう外に出られない場合は自宅の2階、あるいは隣近所にお邪魔して、2階以上の高いところへの避難をお願いできればと思います。

また、どのような避難経路や避難方法で安全に避難するのか、おのおのでしかわからない部分を日ごろから御家庭で話し合っていていただいて、行政も当然バックアップをしますので、自主防災組織のほうにも避難訓練を実施していただくように呼びかけていきたいと思っております。

なお、以前からさまざまな場面でお伝えをしておりますが、災害時における避難は全国でもされておりますが、自助、共助、公助、この3点が非常に重要となってまいります。自助につきましては、市民の方それぞれが自分の命を守る行動をとってもらうこととさせていただきます。

が、特に避難行動に時間がかかる高齢者や障害をお持ちの方などの避難行動要支援者につきましては、あらかじめ区長さんや民生委員さんに名簿をお渡ししておりますので、早目の声かけ等を現在行っていただいております。そして、共助につきましては、緊急時や、いざというときには隣近所や自主防災組織での助け合い等が大切になると思いますので、この点も含めてお願いしたいと思います。公助につきましては、行政が現在行っている災害全般について、市民の方の安全・安心のために各種マニュアルに基づいて人的、物的な対応を行っているところでございます。

今後も各地区の住民の方々に広げていくように、市としても防災訓練等、あるいは自主防災組織との連携に努めていきたいと思っております。

なお、自主防災組織ということですので、これを含めた市民の方への呼びかけとしましては、現在も行ってありますが、市報やホームページ、回覧などの情報媒体、そして、避難訓練や災害の事前準備の中で防災無線により、警戒情報が特に近年発表されておりますが、これも含めたものを想定しながら、避難時の心構えとか準備、避難の手段など今後も引き続き周知、情報の提供を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

鹿島市においては、これまでダム建設、またポンプ場の整備など着実に進めてこられたと思います。しかし、近年、想定を超える雨量等も考えられます。実際、平成26年度では危険水域まで河川がなったこともあります。そういうことを考えたときに、いざというときに対応できる、そういう意味で事前の備えが必要だと思っておりますので、ぜひ行政、また市民の方々が一体となった取り組みをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

以上で15番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時40分から再開します。

午後1時30分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

皆さんこんにちは。6番議員の中村和典でございます。8月28日に発生した令和元年8月

豪雨災害及び9月22日の台風17号により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は、鹿島市にとって長年の懸案事項であり、また第六次鹿島市総合計画の都市基盤の主要施策である、みんなが住みやすく、暮らしやすいまちづくりのための道路網の整備について、3つの路線に分けて質問をいたします。この問題につきましては、これまでも複数の議員から質問がなされていますが、私は新たな視点から質問をいたします。

私は今回の一般質問をするに当たり、平成24年6月に市長みずからが提案された鹿島市まちづくり推進構想、いわゆる鹿島ニューディール構想を再度読み返してみました。4つの大きな構想の体系の中の2つ目に交通体系の整備の道路について、人と物の交流、移動ルート of 整備に着眼し、1つ目、有明海沿岸道路の延長として、鹿島市まで、そして諫早市までの延伸。2つ目に、主要国県道の整備、内容的には国道207号、207号バイパス、444号、498号の整備。3つ目として、多良岳オレンジ海道の活用。また、計画期間、いわゆる事業期間につきましては平成23年度から令和2年度までのおおむね10年間とする。また、事業費については10年間でおおむね70億円見込むとありました。果たしてこれから質問する道路問題がどこまで現実味を帯びてきているのか、期待を込めながら質問いたします。

最初に、1つ目の路線であります有明海沿岸道路の整備促進についてお伺いします。

市長は8月27日の豪雨の中、福岡市にある国土交通省九州地方整備局へ有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会の要望活動に行っていたと聞いております。平成13年の期成会設立以降、毎年続けられている要望活動の中で、福富から鹿島間の早期事業着手と鹿島市から諫早市までの延伸計画について、国や県に対する要望活動の成果が今どのような形であらわれているのか、お尋ねします。

次に2つ目の路線、国道498号、鹿島から武雄間の走行性の高い道路の整備についてお伺いします。

国道498号の整備促進につきましては、昭和56年に伊万里市、武雄市、嬉野市、鹿島市の4市をもって整備促進期成会が設立され、これまで伊万里市の松浦バイパス5,170メートル、同じく伊万里市の大坪バイパス4,220メートル、そして、昨年開通した武雄市の若木バイパス3,400メートルが整備完了をしております。鹿島市から武雄市までの安全で走行性の高い道路の整備についても毎年要望活動をされていると思いますが、鹿島市側からの整備計画はどのようなになっているのか、お尋ねします。

最後に3つ目の路線、国道207号バイパスから接続する七浦地区西葉のJRガード付近から母ヶ浦間の道路改良整備についてお伺いします。

国道207号バイパスの4車線化工事も今年度末をもって終了ということで聞いておりますが、西葉から母ヶ浦橋付近までは道路幅員が狭く、しかもS字カーブになっており、車の走

行性と歩行者の安全性確保のため、JRガードの改修と道路の拡幅、また歩道の設置など、早急な対策が必要であります。現在どのような整備計画になっているのか、お尋ねします。

以上で総括質問を終わりますが、この道路問題につきましては鹿島市にとって今後の重要な政策課題でありますので、市長に御答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名でございますから、お答えしたいと思います。

今、御質問を聞いていまして、私自身が市長に就任しましてからのことをいろいろ思い出しながら聞いておりました。少し話が長くなりますが、なかなかこのお話をする機会がないと思っておりますので、思い出話を含めて聞いていただければと思っております。

着任してすぐ、間なしに、道路の要請でいろんな方とお会いをしたわけです。国土交通省に早目に行きました。国交省の幹部から何と言われたかと。あんたですか、新幹線に反対している市長は、こう言われたんですよ。いろいろ言いましたけど、変わっていますとか。そのときに長崎県出身の参議院議員さんからこんなことを言われました。持ってきた提案書を見たら、私たちが前から言いよったことをあんたたちが言っているだけじゃないですかと言われたんですよ。これは皮肉ですよ。それから、期成会のほかのまちの幹部の方からは、自分たちに何の連絡もなしに勝手に国とか県の提案を断っていると。けしからん話だと。この3つをきつく言われたのを私はよく覚えていて、いまだに何かあったら思い出すことが多いということで、ひとつ申し上げておきたいと思っております。

そのとき感じましたのは、国土交通省と県、あるいは鹿島市との距離感が非常に大きいなと実感をしていました。もともと道路というのは、いろんな政策の中でももっとも自分のところだけで何か話がつくものではない。国、県、あるいは近隣の市町とよく相談しないと、通ってきますのでね、鹿島に何かつくるだけじゃありませんから、そういう縦、横の関係が必要だなと思っていたんですが、ますますその思いを深くしたわけでございます。どうも円滑にいけないなど。もともと得意わざじゃないということで心配しておったんですが、そういうことをほんの限られた時間で言われまして、これは四面楚歌というのに近いんじゃないかと。道路について相当覚悟して陳情しないといけない、要請しないといけないと思っておりました。

その中で、ともかく道路の話ですから、道路局が相手だと。幸いでしたのは、当時の道路局長がよく知っていた人だったので、私自身には非常に幸いをいたしました。道路局が最も関心を持っておられたのは、そのころは、ちょうど10年ぐらい前ですから、道の駅というのが全国にそろそろ名前も知られて、それなりの位置づけが国民の中に浸透してきたころでし

て、具体的には道路局が喫緊の課題としてそのときに考えておられたのは、道の駅を全国一本化したいと。最初の会合なり大会をどこで開くかということをいろいろ気にしておられましたが、偶然といいますか、道路局長からの提案で、鹿島でせんですかという話になりまして、経過はありましたけど、結果的にはすることになりまして、お引き受けをしたわけです。

最も苦労しましたのは、宿泊地はもちろんなんですけど、500人前後の食事をどうするか。たまたまディズニーアンバサダーホテルの総料理長になられた坂本さんという方が西部中の出身だったんですよ。全く偶然ですが、お手紙が来まして、このことと関係なしに何かお手伝いしたいと。じゃ、お願いしますというので、大変な苦労をしていただきまして、鹿島市産の農産物、肉を含めて、フルコースの料理を提供したということで、これだけじゃありませんけれども、大会自体は大成功だったと思っております。現在でも毎年、道の駅の全国大会がございますけれども、このときのことが非常に語りぐさになっている事実がそれを証明していると思います。

ちょっと長くなりましたが、ともかく道路局とのつき合いが始まりまして、その後、多くの本省の方、整備局の方、あと九州運輸局の方もしばしば鹿島へお見えになるようになりまして、一番ありがたかったのは人事交流が始まったということなんです。普通、国交省の方が地方自治体に行かれるのは、その地域で直轄工事がございまして、何かそのために一定の政策的なまとめとか、予算執行のために動きをしないといけないというときにあるんですけども、これまでの経過でしょう、そのことと関係なしに人事交流を受けてもらうということになりまして、現在2代目でございます。こっちも向こうに行って勉強させてもらっていると。全く特例ではないかと思えます。この結果、施策をまとめていくときに最も大切な情報のやりとりが極めて円滑にいと。道路に関しては少なくともそう思っております。

したがって、普通だと紙を書いて要請に行くだけなんです。そうじゃなくて、2つあるんです。どういうふうにしていったほうが相手が一番よく理解してくれるかという相手側から考えるという発想を持ち込むことができた。それから、後ほど御説明をさせますけれども、国土交通省、県まで入れて勉強会を開いていると。つまり、どうやってまとめるかということとして、同じ土俵で物を考えているということで、その2つが動いていまして、お話があったようなことは全て中に盛り込まれて、地道な努力ですけれども、少しずつ動いていまして、実を結びつつあるというふうには理解をしていただきたいと思います。

その報告は具体的に、さっき御紹介しました人事交流で当方に来ていただいている参事から説明をしていただくとお思いますので、私からはなぜそういうのがうまくいきつつあるかということの背景だけ御説明して、内容は参事から説明させますので、よろしく願います。

○議長（角田一美君）

藤井都市建設課参事。

○都市建設課参事（藤井節朗君）

それでは、先ほど御質問がありました有明海沿岸道路、福富―鹿島間並びに鹿島―諫早までの延伸に関する内容、それと、国道498号の鹿島―武雄間に関する内容を私のほうから御説明いたします。説明に少しお時間をいただきますが、御了承いただきます。

福富―鹿島間におきましては、有明海沿岸道路として、既に御存じだと思いますが、平成6年12月に地域高規格道路としての指定を受けております。佐賀県側におきましては3つの道路がございまして、御質問の道路は福富鹿島道路という道路で、佐賀県のほうが事業主体となっております。

福富鹿島道路につきましては、平成26年度に事業主体であります佐賀県におきまして環境影響評価の手続が完了しております。平成27年度からは事業化に向けた準備として現地調査や測量、さらには平成28年度から軟弱地盤対策の検討を進められております。佐賀県からは引き続き事業化に向けた整備を整えるということで伺っております。

その間、各種要望等を実施してきておりますが、福富鹿島道路に関しましては有明海沿岸道路という一つの路線としまして、平成5年ごろより有明海沿岸道路佐賀県南西自動車道建設促進期成会という期成会の中でまずは要望を始めております。その後、平成11年に設立しました佐賀地区建設関係合同期成会による要望で、佐賀県であったり、議員連盟と一体となって国土交通省本省や国会議員への要望活動を実施しているところです。平成26年度からは合同期成会による要望とは別に有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会の単独要望を実施しております。本年8月には佐賀県知事をトップとした政策提案要望との合同要望の中で、民間団体も一緒に御参加いただき要望活動を実施してきております。

このように福富―鹿島間の早期事業着手については、期成会のみならず、佐賀県であったり、議員連盟、さらには民間団体などの各種方面からさまざまな要望が挙がっております。今後も引き続き整備促進のために効果的な要望活動や陳情を行うことで考えているところでございます。

続きまして、鹿島―諫早間に関する内容です。

鹿島―諫早間につきましては、環状高速ネットワークのミッシングリンク、いわゆる高速道路の空白地域といったこととなっております。この地域は平成10年に佐賀県、長崎県において策定されました広域道路整備基本計画の中で検討区間となっております。これは路線構造について今後検討する区間ということでの位置づけをされております。検討区間となっておりますが、これは明確な整備計画という位置づけまでは指定されていない状況です。そのため、鹿島市としては、先ほど申しました平成5年ごろより有明海沿岸道路佐賀県南西自動車道建設促進期成会において要望を始め、平成13年からは有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会による要望活動、さらに平成20年度からは有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会によ

る要望活動と、複数の期成会から明確な整備計画の位置づけを要望してきております。

このような中、私の前任となります者がこちらに赴任した平成27年度からは、有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会の中に、鹿島市、太良町、諫早市に加えまして、国土交通省の佐賀国道事務所、それと長崎河川国道事務所、さらには佐賀県、長崎県の担当者にもアドバイザーとして参加いただき、勉強会を開催しております。この勉強会では、道路が整備されることで地域が何に困っているのか、道路が整備されることで地域がどのように変わるのかというところの道路の必要性について、年4回、今まで計17回の勉強会を重ねてきたところ です。

このように各期成会において要望活動を実施していく中で、平成27年度から実施しております勉強会において議論し作成した資料をもとに要望を実施してきたことにより、なぜこの地域に道路が必要なのかということが明確となり、要望活動の際には国土交通省等からさまざまなアドバイスをいただいているほか、高規格道路の空白地帯となっていることや救急医療の面や原子力災害の面からの命の道として、さらには産業振興の面などから道路が必要ということでの認識を持っていただけるようになってきたと思っております。少しずつではありますが、鹿島市のほうにも目を向けていただいているのではないかと思っております。

さらに現在、諫早―鹿島間におきましては、1つ大きな契機を迎えております。昨年、平成30年4月になりますが、道路法の改正に伴いまして重要物流道路制度が創設されております。これは国が平常時、災害時問わず、物流上、重要な道路を指定する制度でございます。この重要物流道路制度に当たっては、各県、佐賀県、長崎県におきまして、今から20年後、30年後の広域的な道路ネットワークを見据えて計画策定される新たな広域道路交通計画を策定されることとなっております。国においては、この広域道路交通計画を踏まえ、重要物流道路の指定や地域高規格道路の再編、指定を行うこととなっております。これは冒頭お話ししました、平成10年に策定されました広域道路整備基本計画を約20年ぶりに見直しするものであり、当時、明確な位置づけとされておらず、検討区間として位置づけられたものが、今回の見直しの中で幹線道路ということでの位置づけをしていただくべく、現在、要望活動等をしております。この幹線道路として位置づけしていただくことが道路整備の実現に向けた第一歩になるものというふうに考えております。

続いて、国道498号に関する対応です。

498号は市の産業経済の発展のため、また、長崎自動車道へのアクセス道路として重要な道路であります。また、佐賀県としても佐賀県総合計画2019において、有明海沿岸道路や西九州自動車道、佐賀唐津道路と同様に、佐賀県の主要幹線道路として位置づけられております。走行性の高い道路整備の位置づけをされていることから、平成24年度より走行性の高い道路整備といった形で佐賀県に対し要望を実施しているところです。

しかしながら、現状としましては、鹿島―武雄間においては、現在、明確な整備計画や事

業スケジュールなどがない状況でございます。そのため、昨年度、平成31年3月に佐賀県道路課を講師として期成会のほうに招き、鹿島市、嬉野市、武雄市、伊万里市の4市担当者による座談会を開催しております。さらに、本年度からは構成市である4市に加え、佐賀県をアドバイザーに迎えた勉強会を開催することとしております。有明海沿岸道路で実施しております勉強会同様に、道路の必要性等について議論し、効果的な要望内容の検討や情報発信について勉強していくこととしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

私のほうからは、3つ目の質問の西葉JRガード付近から母ヶ浦間の道路整備についてお答えしたいと思います。

国道207号バイパスは、本年度内の完成を目指して、土木事務所を初め、関係者の方々の御尽力と御協力により開通の見通しが出てまいりました。今後は旧国道207号と207号バイパスの交差点より母ヶ浦川付近の道路狭小部分の道路改良が課題だと承知しているところでございます。

当区間につきましては、道路整備の要望は七浦西部地区環境整備推進協議会から発足当時より道路改良と歩道整備の要望を平成25年まで鹿島市並びに佐賀県の土木事務所へ提出されており、平成28年度からは七浦西部地区環境整備推進協議会にかわり七浦地区振興会、七浦地区区長会、七浦干拓土地改良区運営委員会の3者連名による改良要望が提出され、これまで地元地域より約30年近くにわたり継続して道路の改良の要望が提出されている状況でございます。鹿島市としましても、当地区の道路改良につきましては、2市5町にて構成されている国道207号整備促進期成会において、平成10年度当初より20年間において継続して要望を実施しているところでございます。

このような状況の中、佐賀県においては当地区の道路整備手法について検討がなされ、本年8月7日に西葉地区で、また翌日の8日には母ヶ浦地区において、西葉JRガード付近から母ヶ浦川間の今後の道路整備について説明会が実施されているところでございます。説明の中では、今後の道路整備として、道路線形をあらゆる方向から検討した結果、現道の拡幅事業にて事業を推進するという事で説明がなされました。あわせて事業化に向けて測量調査に着手する説明がなされており、本年度中には現地の測量調査が実施完了する見込みとなっております。今後は測量調査の結果をもとに詳細な設計検討が実施されまして、事業化に向けた準備が進むものと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

ただいま非常に詳しく経過を含めて説明していただきましたが、私たちは議員といいながら専門的な立場でございませんので、特に参事の話なんか、ちょっとポイント的にも押さえ切れない部分がありますので、これから一問一答の中で一つ一つ確認しながら質問いたしたいと思います。

まず、有明海沿岸道路の整備促進について2点お伺いをしたいと思います。

まず、福富鹿島道路整備についての早期着手ということで、これまでも要望活動をされてきておりますが、当初、私たちがいろいろ説明を聞く中で注目していたのは、2022年に九州新幹線長崎ルートの新幹線開業ということで、これに合わせた形で長崎本線の特急列車が大幅に減便をされる。そのため、交通の利便性が非常に難しくなるというふうな話を記憶しております。

それで、福富―鹿島間の道路につきましても、そういった背景のもとに一年でも早い着工をということで、これまで期成会を初め、それぞれの団体が要請活動をされてきた経過があるかと思えます。それで、この計画はそれぞれの鹿島市民の方たちも期待をされていると思えますが、まず、現計画の終点となる旧有明町の竜王崎付近、ここは皆さん方も通って感じておられると思えますが、確かに4車線になって車の通行状況はよくなりました。ただし、長崎本線の踏切が近くにあるということで非常に混雑もし、また交通事故も多いというふうに聞いております。

そこでお尋ねしたいと思います。交通事故防止、それから混雑緩和の面から、鹿島市側から鹿島―福富間の工事の着工を要望できないものかどうか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

藤井都市建設課参事。

○都市建設課参事（藤井節朗君）

お答えいたします。

鹿島市側からの着工を要望できないかということでございましたが、まず、お話にありました交差点につきましてですが、室島南交差点になろうかと思えます。こちらについては朝夕の渋滞が発生し、さらに交通事故も多発しているということはお聞きしているところでございます。確認いたしますと、室島南交差点は国土交通省の佐賀国道事務所であったり、佐賀県、もしくは佐賀県警察本部などにより組織されております佐賀県交通渋滞対策協議会という協議会において、地域の主要渋滞箇所の一つといった形で、今後、渋滞対策を検討する交差点として取り上げられております。

鹿島市側からの着工については、該当する交差点の渋滞対策、さらには事故対策の手法の

一つとして、有明海沿岸道路を整備することが有効な手段というふうなことは考えられますので、鹿島市側からの早期着工について、今後、有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会であったり、佐賀地区建設関係合同期成会の構成市町との要望項目の調整等を行いまして、期成会としての要望活動につなげていけるよう調整を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

ぜひ早期着工について、もう一回ねじを巻き直してお願いしたいというふうに思っております。

それでは次に、これも確認を込めて質問したいと思いますのですが、先ほど参事の答弁の中で、鹿島一諫早間の有明海沿岸道路の延伸計画について、ちょうど本年度が山場にあるというふうな説明があったかと思えます。それで、先ほどの説明の中で非常に私わかりにくかったのが、国が進められている新たな広域道路交通計画、それから、本年度集中して審議をされる重要物流道路の2次指定、また地域高規格道路等の再編、指定の見直し、ここら辺についてももう少しわかりやすく、簡潔に再度説明をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

藤井都市建設課参事。

○都市建設課参事（藤井節朗君）

では、少し内容を具体的に御説明したいと思います。

まず、お話ししました重要物流道路につきましてでございます。

重要物流道路は、昨年の道路法改正に伴いまして、平常時、これは何も災害とか異常気象が起きていない通常のとときであったり、もしくは災害時を問わずに安定的な輸送を確保するために、物流上、重要な道路を国土交通大臣が重要物流道路として指定する制度でございます。

この制度創設に当たっては、幾つかの道路行政上の大きな課題がありますが、大きく2つの課題に着目して、その課題解消を目的に創設されております。具体的には、1つ目が近年の国際海上コンテナの取扱量が増加していることを踏まえまして、道路構造上の制約による通行の支障が物流生産性の向上の妨げになっているということ。それともう一つが、災害時の課題としまして、熊本地震に見られるような道路が塞がれてしまって輸送ルートが確保できないといったようなことが起きた際に、被災した自治体みずからがその処理をするということが非常に困難であるという課題です。そのため、この重要物流道路、平常時も災害が起きたときも常に物流が確保できる道路ということの指定を行われてするという制度

改正が大きいと思います。

そのため、重要物流道路に指定をされますと、1点が国際海上コンテナに関する問題に關しましては、いろんな事務手続の簡素化、道路の構造を上げるといった対応を図るのですが、災害におきましては、初期の輸送路の確保において、被災自治体ではなく、国が代行してその啓開作業、瓦れきを取ったり、簡易的な舗装をやったりして、まずもって輸送道路を確保するということは国がやっていただけるようになっております。これにより支援物資などの輸送ルートがスムーズに確保されますので、後の迅速な復旧、復興につなげることが可能ということになっております。

重要物流道路に指定するに当たりましては、先ほど申しました新たな広域道路交通計画という道路計画の中に位置づけられる必要がございます。この広域道路交通計画に關しましては、物流という観点に限らず、将来的な県のネットワーク、地域産業であったり、観光業であったり、さまざまなものを加味してネットワークを検討する必要がございます。今そういった検討を佐賀県並びに国のほうにおいて実施されておまして、佐賀県の20年後、30年後の広域的な道路ネットワークについて、その検討がされております。

また、地域高規格道路につきましては、先ほどの新たな広域道路交通計画に位置づけられた中から、こちら地域と地域を結ぶ道路といった形で選定をされることとなっております。

以上になります。（「もう1次指定は終わっとっけん、2次指定を……」と呼ぶ者あり）

済みません、1点補足いたします。

重要物流道路の指定に關しましては、1次指定が今年4月1日に実施されております。今現在、今年度予定としまして2次指定といったことが国のほうで議論をされているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

状況的には、今、非常に重要な時期に来ているということで認識をするわけでございますが、これまで鹿島市を初めとする期成会が頑張ってきた成果を必ず実現してもらいたいというふうに考えているわけでございます。今まだ検討中ということでございますが、見込みについてはどれくらいの期待感があるのか、よかったらその辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

藤井都市建設課参事。

○都市建設課参事（藤井節朗君）

お答えいたします。

まずもって、新たな広域道路交通計画の指定であったり、その指定を踏まえた重要物流道路の2次指定、さらには地域高規格道路等の再編、指定といったものに結びつくわけですが、現在の見込み等につきましては、正直、現在検討中であるので、まだ大見えを切って回答ができる状況ではございません。ただ、現在、新たな広域道路交通計画の検討につきまして、先ほど議員のほうからもありました、8月27日に市長のほうにお時間をいただきまして、九州地方整備局への要望活動を実施しております。これは現在進められています新たな広域道路交通計画の議論が国や県などにおいて実施されるわけなんですけど、本格的な議論が今まさに実施されております。8月末時点というのはそれに着手するぎりぎりのタイミングであったところをごさいますて、お時間をいただいて、改めて鹿島市、もしくは諫早市、太良町の思いをぶつけていただいたところをごさいます。

このように今現在検討を進めている中で、今後も策定スケジュールやいろんな情報を得ながら的確な要望行動等をしていきたいと思っておりますが、このような要望活動を実施していく中では、佐賀県、長崎県ともに、鹿島から諫早間が高規格道路の空白地域になっているということであったり、先ほど言ったような救急医療の面とか原子力災害の面から命の道として、さらには産業の面からも道路が必要という認識は持っていただけているようでありまして、佐賀県、長崎県とも地域高規格道路の指定が必要だといったことで、県からも国に対して地域高規格道路の指定の要望を実施されている状況でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

特に重要物流道路の2次指定については大きく期待をいたしておりますので、指定の結果が出れば、私たち議会のほうにもお知らせをいただきたいというふうに思っております。

それでは次に、国道498号、鹿島－武雄間の走行性の高い道路の整備について、3点にちょっと分けてお伺いをしたいと思います。

まず最初に、国道498号は鹿島市、嬉野市、武雄市並びに伊万里市を結ぶ幹線道路であります。県南西部地区における産業、経済、文化の発展、さらには玄海原子力発電避難道路としても大きな役割を担う重要路線であります。高速道路体系から外れている鹿島市としては、新幹線長崎ルートを活用した広域観光ルートの形成、また、現在計画中の新工業団地を核とした地域振興を図るためには、長崎自動車道までのアクセス道路は絶対必要不可欠な道路であります。そのため、鹿島市から武雄市まで安全で走行性の高い道路を、鹿島市側からの早期路線の決定及び早期着工をお願いできないものか、お尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

藤井都市建設課参事。

○都市建設課参事（藤井節朗君）

お答えいたします。

先ほど冒頭にも御説明をしましたが、鹿島－武雄間の走行性の高い道路整備の要望につきましては、平成24年度から国道498号整備促進期成会にて佐賀県に対して実施しているところ です。

鹿島市側からの早期路線決定及び早期着工という内容につきましては、実は平成29年度に期成会の構成市との調整を図りまして、平成30年度からは鹿島市から武雄市までの安全で走行性の高い道路の鹿島側の早期路線決定といった内容の要望項目に変更しまして、現在、要望活動を実施しているところ です。

以上です。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ちょっと補足します。今の話は、経過を少し御存じじゃないとあんまり唐突な感があったかもしれませんから。

道路は冒頭お話ししましたように通ってきますので、鹿島だけここがよかろうと行ってつくってみても、トンネルと同じに食い違ってしまうときがあるんですね。今度の498号というのは今までなぜ動かなかったかといいますと、真ん中にございます嬉野市を通る道路が決まらなかったからなんです、わかりやすく言いますと。したがって、鹿島から仮に工事を始めても、塩田川を越えたところで、例えば、嬉野は全然違うところを歩いて498号をつくったほうが良いとおっしゃると全く無駄になってしまうと。今、私たちの一番のこのことについての問題意識は、どこを歩いて塩田川を越えるのだろうかということ、嬉野がどうお考えになっているかということなんです。それによってはこちら側の、出発点は北鹿島でわかっていますけど、どういうふうに通っていくかということが決められないと。ですから、さっき参事が答弁をいたしておりましたとおりに、早急にそこをまとめてもらいたいなど。

最近、市内の意見をほぼ集約しつつあると我々は見えておりました、現在の道路を活用したいという意向を持っておられるようです。何本かあったようなんです。現道拡幅とか、全然違うところの山を越えてくるとかね。それから嬉野の、現在は何と申しますか、塩田庁舎ですか。嬉野市役所、昔の塩田町役場のところを通るのか通らないのかということ、かなり路線が違いますから、そのことを決めてもらいたいというのをずっとお願いしておりましたが、さっきお話をしましたように、勉強会が始まりまして、何とか隣のまちのルートを確認しつつ、あるいは絞っていただければ、そこを通して我々も議論ができると。どこを通られるんですかと、もうちょっとこっちにしてくれませんか、あっちにしてくれませんかと言えますよね。その協議がこれから具体的に進むんじゃないかと思っております、そこが今、

一つのステップじゃないかと思っております。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

今、市長がおっしゃられるように、私たちも道路の計画というのは、やっぱり接続性、あるいは連続性がございますので、次から次に、計画に従った事業を待ったわけですが、先般、嬉野市の市会議員さん、それから地元の有力者の方とちょうど会う機会がありまして、国道498号について嬉野市の考えはどうなんですかということを確認してみました。今までの経過等についても非常に詳しく記憶されておりまして、特に塩田町大字馬場下、いわゆる町部ですね。樋口病院の近くから塩田町大字久間北下久間地区については、平成26年に大字久間地区全体の署名を添えて、嬉野の市長名で佐賀県知事に対して現道拡幅による道路改良工事の要望書を提出したということでした。

それで、今、私たち鹿島市としては、新しい当初どおりの走行性のいい道路を期待しているということで意見交換をしたわけですが、その方たちもそういう計画が具体化すれば、地元の嬉野市としては現道拡幅の改良工事と新しい規格での道路の整備、両方ともこれは賛成だというふうな考えを一応示していただきました。

それで、そういった意見の中から、私もずっと考えておったわけですが、新規路線の開発ということですっきりと思いがありまして、建設のコスト面、それから事業期間の面から見ても、嬉野市の市街地を避けて、鹿島市側から杵島山麓を抜けて武雄市に通ずる走行性の高い新規路線の計画案を考える時期に来ているんじゃないかなということ考えております。

それで、これはまだ私だけの考えでございまして、全くどうなるかわからない状況でございまして、ぜひこういった新しいルート案について、鹿島市がイニシアチブをとって、嬉野市、それから武雄市、伊万里市に同意を求めるぐらいのこれからの活動ができないものかどうか、その点について再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

藤井都市建設課参事。

○都市建設課参事（藤井節朗君）

お答えいたします。大きく2点の御質問だったかと記憶しています。

まず、鹿島市側から新規ルート等の具体的なルートの提示についてでございますが、これにつきましては県のほうからなかなか事業計画等、事業スケジュールが示されていない状況を踏まえまして、市としましては、まずは市内で概略的な検討、もしくは候補的なものを幾つか挙げて考えてみたいと思っております。検討後におきましては、今後、継続的に実施していく予定の勉強会において、構成市の御意見であったり、また、アドバイザーとして

入っていただく佐賀県の御意見を踏まえつつ、いろんな調整を図っていきたいと考えております。

なお、期成会等において要望書に記載するとか、きちんと要望事項として上げるということにつきましては、これは構成市の御理解をいただかないと難しい面がございますので、その辺については別途、勉強会や幹事会等でまた調整を図っていきたいと思います。

それともう一点が、鹿島市がイニシアチブをとってと。主体になって行動してはということのお話だったかと思えます。

先ほどから申します、本年度から実施します勉強会につきましては、佐賀県をアドバイザーに迎えて実施していきませんが、具体的な体制としましては、まず期成会事務局であります武雄市が関係市や佐賀県との日程調整などの総合的な調整を実施いたしますが、勉強会における具体的な議事であったり、そういった進行につきましては、やはり有明海沿岸道路での勉強会の経験があります鹿島市が主体となって議事を進行していくことと現在しております。

また、私が国土交通省からの出向という立場から、国からの情報であったり、全国的な事例などを活用しまして、この地域の実情に合った道路整備の必要性や整備効果、これはストック効果という言い方もしますが、整備効果の考え方など、さまざまな提案であったり、事例を説明させていただくこととしております。実質的には鹿島市が主体となって勉強会を進めていくものというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

この498号の整備計画の中で、先ほど嬉野市との話し合いの状況をちょっと披露したわけですが、久間地区全体から現道拡幅でということで県に対しては要望書を出されたそうでございます。県の対応としても、危険地域の調査をして、随時、危険箇所については現道拡幅の改良等について工事をなされているそうでございますが、地元久間地区として、まだ100%の同意までは至っていないそうでございます。そういったことで、工事もなかなかはかどっていないというのが今の現状ということで言われておりました。

それで、もう一点確認をいたしたいと思いますが、私が鹿島―武雄間の高規格道路の必要性を最近また認識したのは、8月豪雨の際、国道498号の武雄市内は冠水によって通行不能となり、杵藤葬斎公園の火葬業務や伊万里市の松浦町に搬入するごみ収集車もストップするという非常事態が発生しました。こういった状況を見た中で、鹿島―武雄間の幹線道路の整備は絶対必要であるということの認識をしたわけでございます。そういったことで、ぜひこの道路については鹿島市も力を入れて、スピード感を持って対応していただくようお願い

を申し上げたいと思います。

それでは、最後の路線でございますが、国道207号、七浦地区の西葉から母ヶ浦間の道路改良事業について、先ほど山浦課長のほうから説明があったわけでございますが、この件につきましては、さきの6月定例会におきまして地元の樋口作二議員が詳しく質問をなされ、私も後々、その議事録を再確認したわけでございます。現状として、道路や水路の担当所管の違い、また維持管理や土地の所有者、管理者の不明確さなどなど、複雑な状況が入り組んでいるのがここ一帯の状況であるということを再度認識したわけでございます。

そして、ずっと歴史を見ておりますと、平成10年度ごろから地元の期成会を初めとして頻繁に要望があっていたにもかかわらず、一向に現場の状況は改善されないという状況が今日まで来ております。原因につきましてはいろいろあるかと思いますが、この前の樋口議員の質問の中でもありましたように、母ヶ浦川の国道207号の樋門、いわゆる暗渠が狭いために、大雨のたびに上流からの流木やヨシなどが樋門に詰まり、常に住宅地への浸水のおそれがあるということも認識をいたしました。しかも、増水時には土木事務所でもパワーショベルを手配して、地元の方が流木等を除去しているという状況も確認をいたしました。

本日の執行部とのやりとりの中で、今回、JRのガード改修及び国道207号の道路改良工事の調査に乗り出して設計に入るというふうな説明を受けたわけでございますが、いろいろ今申し上げましたように、この一帯の樋門の改修、あるいは周辺区域の排水対策事業、こちら辺まで含めた一体的な整備事業として、この際取り組む予定はないのかどうか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

御指摘のとおり、これまでも母ヶ浦川にかかる国道207号の暗渠分につきましては橋梁にしてはどうかとの意見や要望がっておりますが、問題は暗渠部分だけではなく、末端の排水処理を解決しないことには同様な問題が下流の潮遊池で発生する状況となるため、全体的な課題解決が必要かと考えております。そのため、母ヶ浦川水系排水対策勉強会の次期開催に向け、現在、関係する行政機関と調整を図っているところでございます。

具体的には、これまで土木事務所や農林事務所の担当課による調整を図っておりましたが、今度から、より具体的な調整を県内部にて実施していただけるよう、県庁の河川担当課である河川砂防課並びに海岸担当の課である農山漁村課にも御参加いただくよう調整を実施しているところでございます。今後も各種問題の解決を図るべく調整を図っていきたいと考えております。また、時期についても、国道207号の道路改良が始まり、改良ができる前までには問題解決するよう協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

きょうも質問の中で最初に申し上げましたように、鹿島市のこれからの地域発展のためには何が必要かと申し上げますと、もちろん新しい工業団地も必要でございます。しかし、何といても道路の整備をいち早く手がけて、やっぱり移住とか、あるいは交流人口とか、あるいは観光面とか、そういった大きな側面を見直していかにか、鹿島市のこれからの将来的な希望はなかなか厳しくなるんじゃないかなろうかというふうな見方もあります。

そういったことで、今まで私自身もこういった大きな道路については、国なり、あるいは県のほうからある程度のお許しが無いといろんな動きができないというふうに思ってたわけですが、今のあちこちの状況を見ますと、やっぱり地元からいろんな計画を打ち立てて、積極的に政治活動の中にこれを取り入れたり、あるいは議会としての意見書、あるいは要請活動の中に盛り込んだり、いろんなテクニックがあるかと思えます。そういったことで、私自身も今までは執行部の成り行きを見守ってたわけですが、これからは議会としても鹿島の道路問題については、ある程度積極果敢に攻め込んでいくような気持ちを再度つくらにかいかなというふうに考えております。

それで、最後でございますが、鹿島市のまちづくりの基本的な構想については、第六次総合計画、これも令和2年度、来年度で終わるわけですが、これの中にも道路網の整備については優先的に推進をするということであってあり、市民の皆さん方の期待も大きかったんじゃないかなろうかと思えます。しかし、今の状況を見ておられますと、全国各地で想定外の災害が起きたり、あるいは地震が起きたりということで、国のそういった予算上の対応もかなり遅延をしているような状況が見受けられます。しかし、鹿島市は鹿島市として市民満足度を高めるために、国、県、それから近隣市町との連携を強化して、最重要課題である道路網の整備について、これから一生懸命頑張っていくことをお願い申し上げて、一般質問を終わります。よろしくお願ひします。何か最後にあったら。

○議長（角田一美君）

答弁ありますか。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御質問ではございませんでしたけど、ある意味では決意表明みたいなことございまして、気持ちは同じなんですよ。ただ、いろんな制約がございまして、もう一度お話しをしますが、鉄道とか道路は自分のところだけやたらと頑張りたいことを言えばいいという話じゃないということだけはおわかりいただけると思います。いかにして国、県、縦系列、横の隣近所のまちとか、そういうところとどういった連携をとっていくか、それが大切なことではないかと思ひます。

特に、さっき参事が言っておりました重要物流道路の中で、あの人は真面目なものですから、いかにも役所だったらそう言うだろうという答弁をしていましたけど、今度はかなりステップは上がったかもしれないとみんなが思っていますのは、佐賀県と長崎県の執行部と議会がほとんど一枚岩なんですよ、少なくとも重要物流道路に関しては。だから、従来とは少し違った心意気を我々も感じているということでございます。

特に、ここから先は覚えていただかなくて結構なんですけれども、どこに行っても、この問題は鹿島だけの問題じゃなくて、諫早も絡んでいる問題だということをお知らせして、国交省の局長は、あんたのところは諫早問題はどういう対応をしているかとか、それでちゃんと諫早市と仲よくやっているのかとか、つまりそういうことを配慮している、問題意識を持っているということは関心が高いということの裏返しじゃないかと、僕はそう思っていますから、もちろん相手のある話ですから確約はできませんけれども、今度はかなり従来と違った対応をみんなしてくれているなど、そういう思いを抱いております。

以上です。

○議長（角田一美君）

以上で6番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明3日は休会とし、次の会議は明後日、4日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時49分 散会